

柳川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

令和 7 年 11 月

柳川市

目次

第 1 章 総則	1
1 - 1 計画策定の趣旨	1
1 - 2 計画対象区域	4
1 - 3 計画期間と計画目標年度	5
1 - 4 計画対象の一般廃棄物（ごみ）	6
1 - 5 計画の構成	8
1 - 6 計画の進行管理	9
第 2 章 地域特性の整理	10
2 - 1 地理的、地形的特性	10
2 - 2 気候的特性	11
2 - 3 人口動態	12
2 - 4 産業の動向	15
第 3 章 分別区分ごとのごみの数量、処理の流れと現時点での評価	21
3 - 1 ごみの分別区分	21
3 - 2 排出形態別のごみの種類及び収集方法	22
3 - 3 ごみ処理・処分の状況	24
3 - 4 ごみ総排出量	29
3 - 5 ごみ処理の評価	40
3 - 6 目標達成状況とその評価	41
3 - 7 「ごみ減量大作戦」の施策と評価	46
第 4 章 ごみ処理基本計画	48
4 - 1 「ごみ処理基本計画」の課題	48
4 - 2 具体的な施策	49
4 - 3 ごみ排出量及び処理量の見込み	51
4 - 4 ごみ処理の目標	55
4 - 5 目標値の推計結果	57

第 1 章 総則

1 - 1 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

柳川市（以下「本市」という。）では、平成 26 年 2 月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「前計画」という。）を策定しています。

策定から 11 年が経過し、以下のように、本市の新たな取り組み、法律や方針、計画の制定・改正により、計画と実態に乖離が生じており、新たな計画を策定する必要が生じています。

（1）本市の取り組み

本市においては、令和 3 年にみやま市と共同で運用する「有明ひまわりセンター」を竣工するに先立ち、「ごみの減量」に取り組むことが喫緊の課題となりました。これに伴い「第 2 次柳川市環境基本計画」の重点プロジェクトに取り組み、計画の目標を上回る成果を出すことができました。

令和 5 年度には本市の「らくらくステーション」が、運用を開始し、不燃性資源物のリサイクル体制が整いました。

（2）国の動向

国においては、循環型社会を目指す国連等の国際社会の動きに伴い、平成 12 年 6 月「循環型社会形成推進基本法」を制定し、廃棄物行政の目的を、生活環境の保全及び公衆衛生の向上にとどまらず、循環型社会の形成を推進することを定めました。

循環型社会の形成を推進するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「法」という。）の数回の改正、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行（平成 25 年 4 月）、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行（令和元年 10 月）、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行（令和 3 年 6 月）、廃棄物処理施設整備計画の策定（令和 5 年 6 月）、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「基本方針」という。）の変更（令和 7 年 2 月）が行われました。

令和 6 年 8 月に策定された第 5 次循環型社会形成推進基本計画では、循環経済への移行を行うための重要な方向性として、「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」を掲げ、その実現に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、令和 12 年度を目標年次として数値目標が示されました。この基本計画では、資源循環への民間事業者の自主的な努力が求められています。

（3）福岡県の動向

福岡県においても、令和 3 年度からの「福岡県廃棄物処理計画」で、「ふくおかプラごみ削減協力店」の登録など資源循環への民間事業者の自主的な努力を促しています。

2 計画の位置付け

本計画の位置付けを図表 1 - 1 - 1 に示します。

廃棄物のうち産業廃棄物については、都道府県の法定受託事務と定められて（地方自治法第 2 条別表第 1）ありますが、一般廃棄物については、市町村の自治事務（地方自治法第 2 条第 8 項）となっており、市町村が処理する一般廃棄物の対象範囲、処理方法、目標等については、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年 9 月）（以下「ごみ処理指針」という。）等の技術的助言を踏まえながらも、それぞれの市町村が独自に定めていく必要があります。

このため、本計画は、本市の最上位計画である「柳川市総合計画」や環境に的を絞った「環境基本計画」のもと、一般廃棄物（ごみ）処理に焦点を当てた計画という位置づけとなります。

本市では、「第 3 次柳川市総合計画」が策定されました。

また、令和 2 年度策定の「第 2 次柳川市環境基本計画」は、「水がきれい まちがきれい 緑あふれる水郷のまち 柳川」を目指すべき環境像に定め、ごみの減量化を重点プロジェクトとして設定しました。本計画は、現時点での重点プロジェクトへの評価、さらなる今後の目標、目標を達成するための施策を計画するものです。

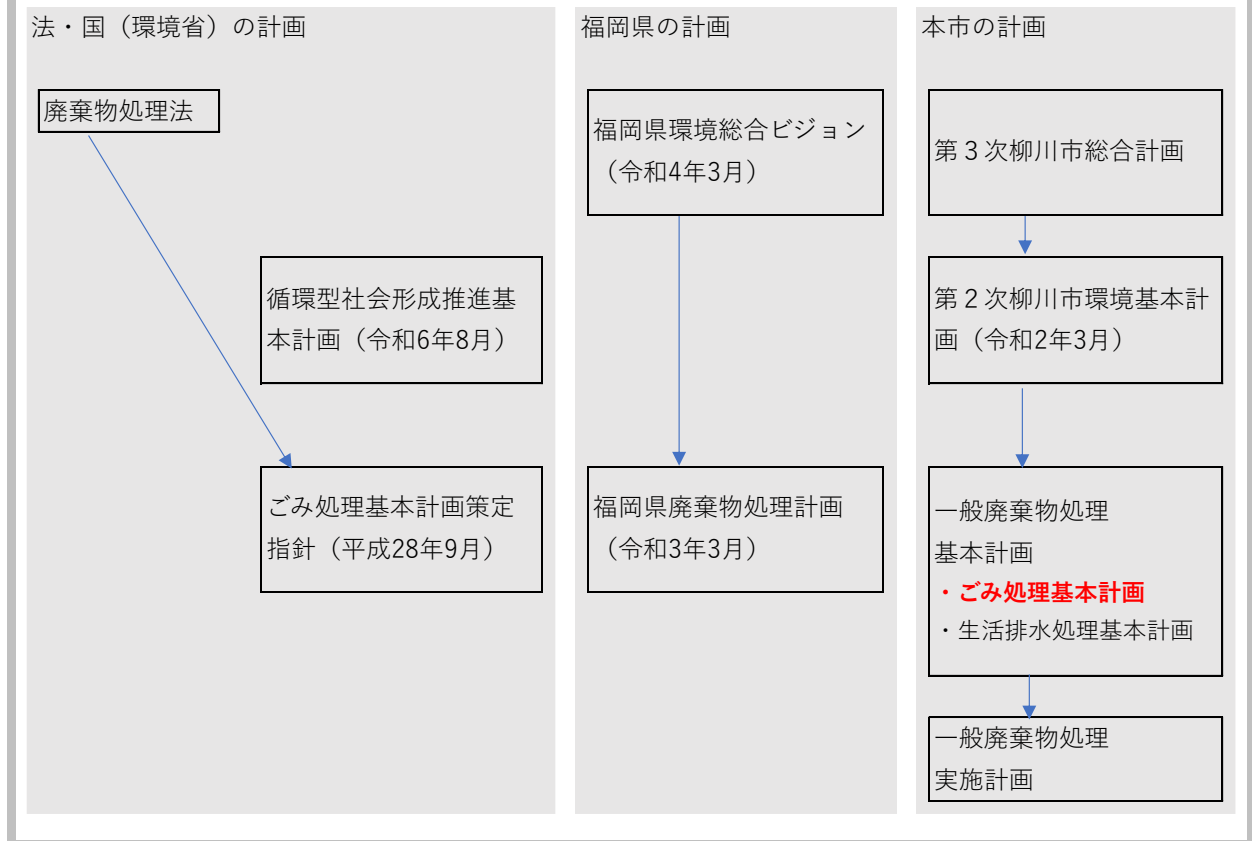
一方で、本計画は、法第 6 条第 1 項により、「一般廃棄物処理基本計画」のごみに関する部分として、策定が義務づけられ、*同条第 2 項で、以下に示す事項を定めることとされています。

- (1) ごみの発生量及び処理量の見込み
- (2) ごみの排出抑制のための方策
- (3) 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分
- (4) ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- (5) ごみの処理施設の整備に関する事項
- (6) その他ごみ処理に関し必要な事項

本計画の策定にあたっては、本市の人口動態、ごみ処理の現状や課題、国、福岡県、関係市町村における施策の動向を踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や処理体制の整備、財源の確保等について十分検討するとともに、それを実現するための現実的かつ具体的な施策を検討する必要があります。

※：「一般廃棄物処理計画」は、①長期的視点に立った市町村の「一般廃棄物処理基本計画」と、②一般廃棄物処理基本計画に基づき年度ごとの具体的な内容について「一般廃棄物処理実施計画」から構成され、それぞれ、ごみに関する部分と生活排水に関する部分で構成することとされています。

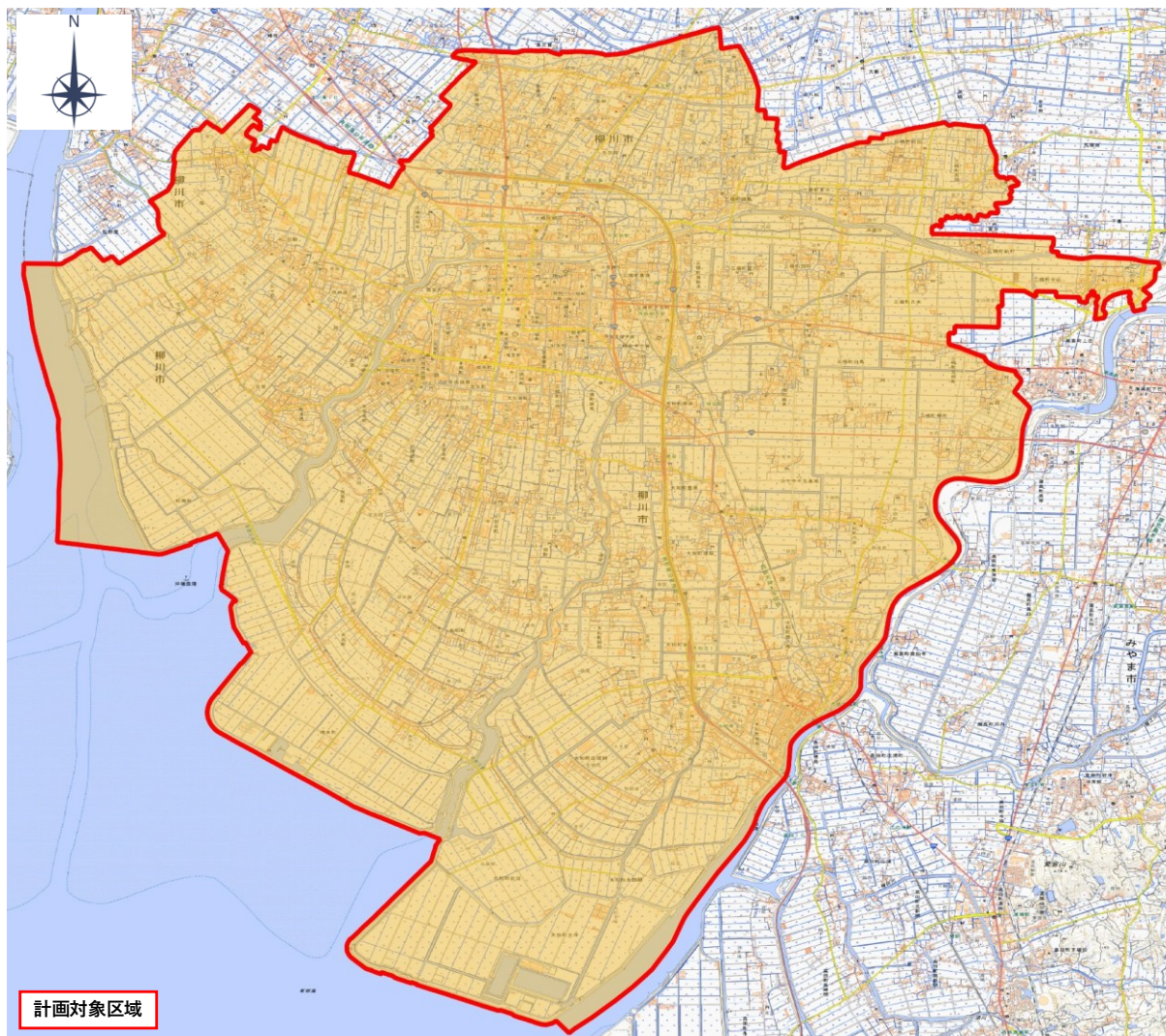
◆図表 1 - 1 - 1 計画の位置付け



1 - 2 計画対象区域

本計画は、本市の全域を計画対象とします。

◆図表 1 - 2 - 1 計画対象区域



1 - 3 計画期間と計画目標年度

ごみ処理指針では、一般廃棄物処理基本計画の計画期間について、目標年度を概ね 10 年から 15 年先において、概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うこととされています。

これを踏まえ、本計画の対象期間は、令和 8 年度から令和 22 年度までの 15 年間とし、令和 22 年度を計画目標年度とし、概ね 5 年ごとに改定を行うものとします。

◆図表 1 - 3 - 1 計画目標年度

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
計画策定年度		◆															
計画初年度			◆														
計画基準年度	◆																
中間目標年度							◆					◆					
計画目標年度																	◆
計画期間			→														

【本計画の目標年度等】

○計画目標年度 ⇒ 令和 22 年度

計画目標年度は、計画の期間を 15 年間とし令和 22 年度とします。

○基準年度 ⇒ 令和 6 年度

基準年度は、ごみ排出抑制目標値等を設定するための現状を示すものです。

○中間目標年度 ⇒ 令和 12 年度、令和 17 年度

ごみ処理指針では、概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うものとされています。

1-4 計画対象の一般廃棄物（ごみ）

本計画は、一般廃棄物の「ごみ」のうち、本市が処理するものを対象としております。

一般廃棄物のうち「事業系ごみ」については、法第3条に規定されているように、排出事業者の自己処理を原則としていますが、「燃やすしかないごみ」については、委託収集、許可業者の収集、事業者の直接持込により処理しています。「不燃性資源物」については、許可業者が収集を行っています。（「図表3-2-1 ごみの排出形態及び収集・運搬方法」参照）

このうち、許可業者が収集する不燃性資源物については、らくらくステーションが、条例により、家庭から排出される「不燃性資源物」のみを対象としているため、事業系ごみの「不燃性資源物」は、本市のごみ排出量には計上されません。

また、「災害廃棄物」は、計画対象の一般廃棄物（ごみ）に含まれますが、その処理の基本方針等については「地域防災計画」との整合性が必要なため、令和6年2月に「柳川市災害廃棄物処理計画」として別途定めています。

以下に「本計画の対象外の一般廃棄物（ごみ）」をまとめていますが、新たな製品が廃棄物となった場合は、環境省からの通知や労働安全衛生法第57条の4による厚生労働大臣の公表を参照して本市が処理するものかを判断する必要があります。

1 特別管理廃棄物（法2条第3項）

爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有する廃棄物（PCB使用部品、集じん灰等）で定められたもの

2 他の法律で市町村以外が回収することを定めているものや法律に基づき事業者団体等が自主回収しているもの

（例）

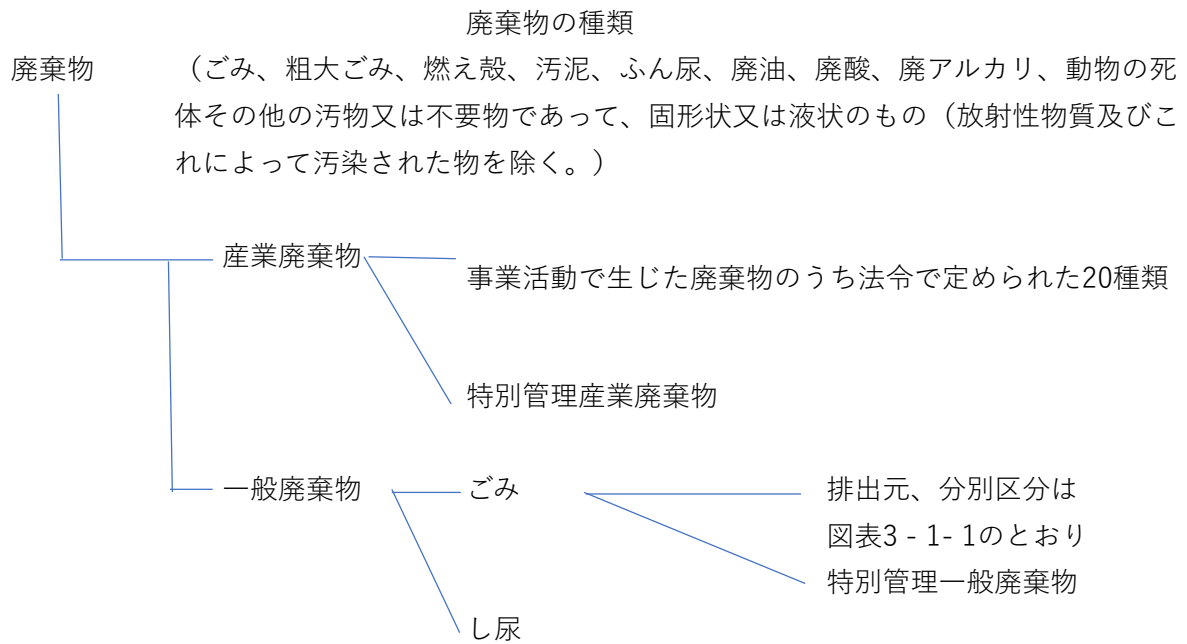
- 特定家庭用機器再商品化法は、リサイクル券を市民が購入し、指定取引所に直接搬入することと定めています。
- 資源有効利用促進法（パソコンリサイクル法）は、市民の使用済みパソコンに基づき販売店等の引き取りと定めています。
- 建設リサイクル法、自動車リサイクル法等では、事業者団体等が回収します。

3 一時多量ごみ（法第6条の2）

4 その他の処理困難物

特別管理廃棄物に該当しないもので、在宅医療廃棄物や新たな化学物質により爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有する廃棄物で、本市で処理することが困難なもの

◆図表 1 - 4 - 1 廃棄物の種類と定義



1 - 5 計画の構成

1 計画の全体構成

本計画は一般廃棄物処理基本計画のうち、ごみ処理に関する部分(「ごみ処理基本計画」)で構成します。

2 計画の内容構成

本計画の内容構成は、以下に示すとおりとしております。

第1章は、計画策定の必要性、位置づけ、対象区域、目標年度、対象廃棄物、進行管理

第2章は、本市の地理的、地形的特性、気候的特性、人口動態と産業の動向

第3章は、分別区分ごとのごみの数量、処理の流れと現時点での評価

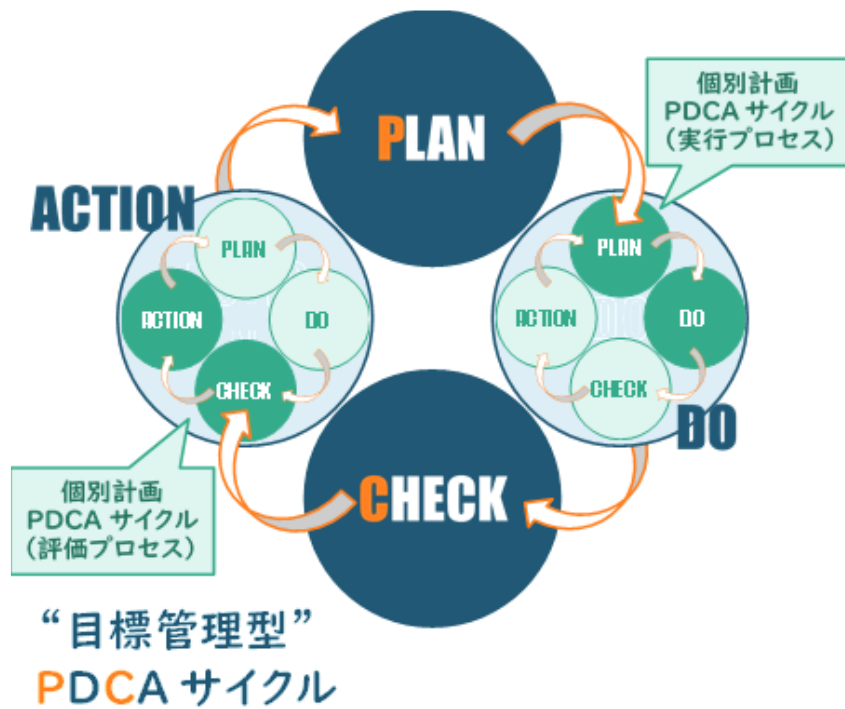
第4章は、第3章の評価を踏まえ、目標年度の目標項目・数値とそれを実現するための施策

1 - 6 計画の進行管理

PDCA サイクルのイメージを図表 1 - 6 - 1 に示します。

本計画で導入する PDCA サイクルについては、柳川市総合計画に示された進行管理を基本として実施していくものとします。

◆図表 1 - 6 - 1 PDCA サイクルのイメージ



第2章 地域特性の整理

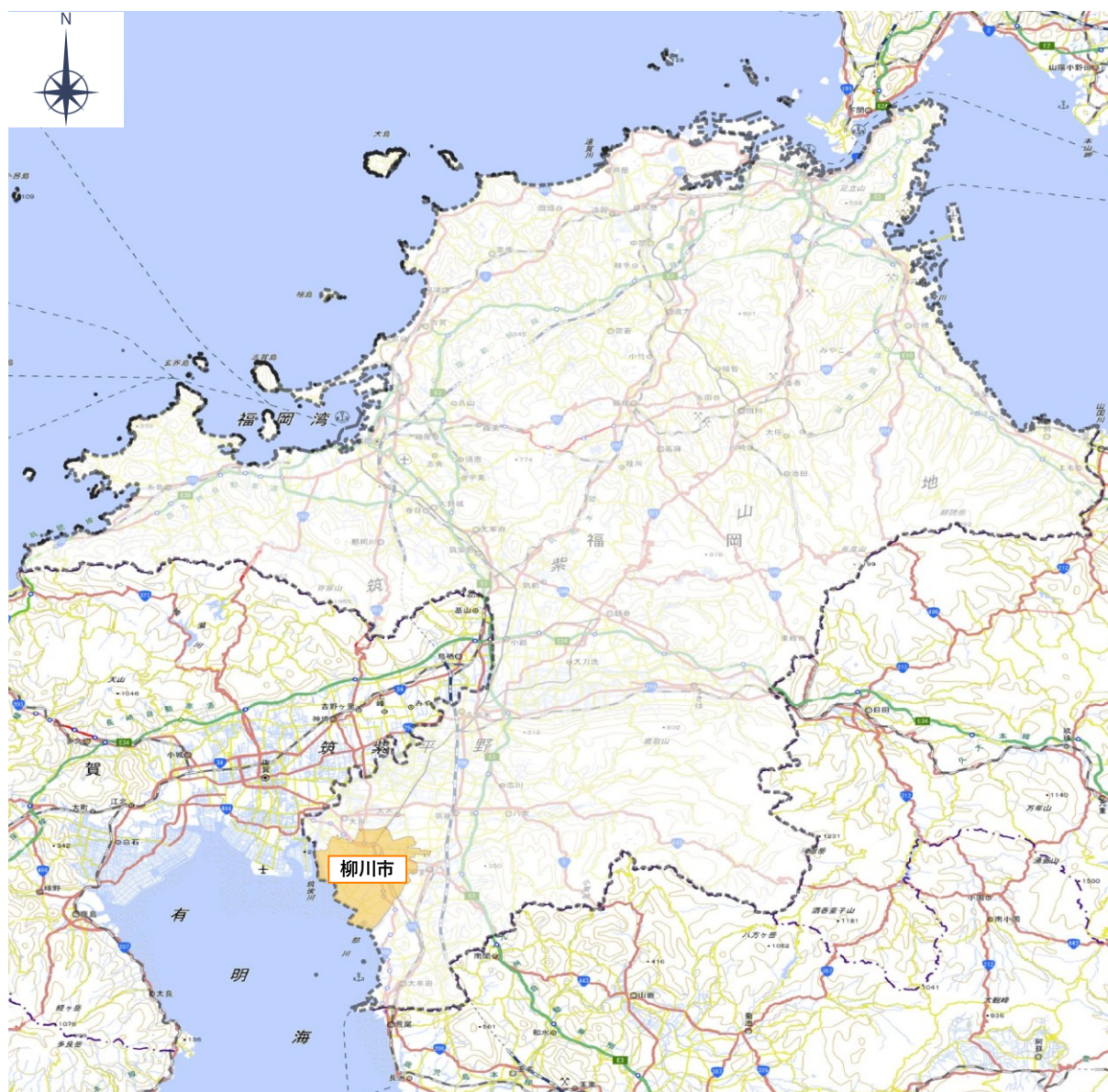
2-1 地理的、地形的特性

位置図を図表2-1-1に示します。

本市は、福岡県南部、筑後平野の西南端にあり、東経130°24'21"、北緯33°09'48"（市役所柳川庁舎）に位置しています。市域は東西11km、南北12kmとなっており、北は大川市、大木町、筑後市、東はみやま市に接し、南は有明海に接しています。

また、県庁所在地の福岡市まで約50km、久留米市まで約20km、大牟田市まで約15kmの距離にあり、西鉄大牟田線などを利用した通勤・通学圏となっています。

◆図表2-1-1 位置図



出典：国土地理院地図

2-2 気候的特性

本市（観測地点 久留米）における降水量及び気温の月別平年値を図表2-2-1、図表2-2-2に示します。本市の気象には以下のような特徴があります。

- 1 降水量は梅雨時期となる6月から7月に多くなり、冬（12月～2月）は梅雨時期の4分の1程度まで少なくなる傾向があります。
- 2 月平均気温は8月が最も高く（28.2℃）、1月が最も低く（5.6℃）なっています。

◆図表2-2-1 本市における降水量及び気温の月別平年値

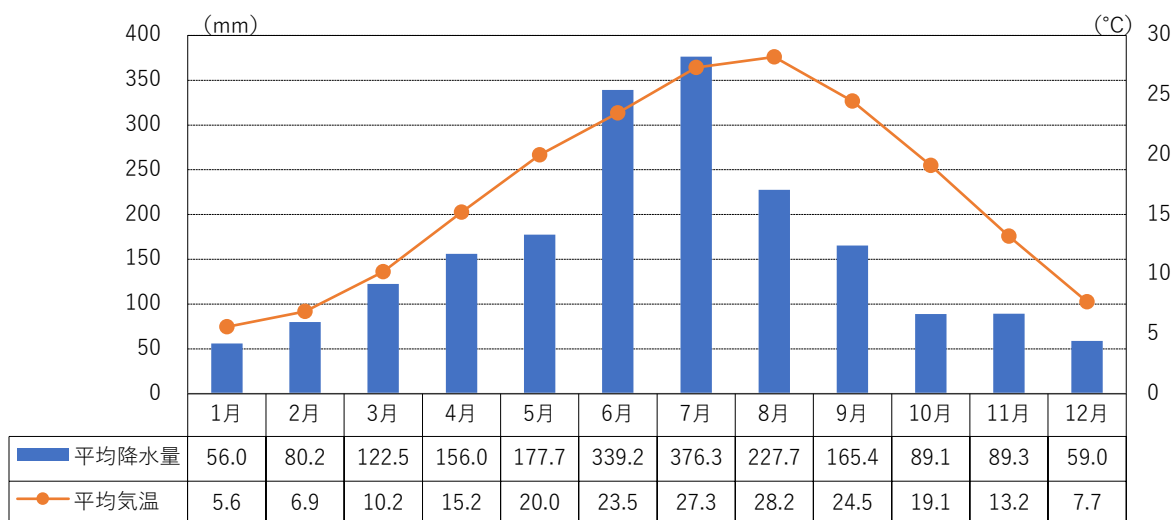
月	降水量 (mm)	気温 (°C)		
		平均	日最高	日最低
1月	56.0	5.6	10.1	1.7
2月	80.2	6.9	11.8	2.5
3月	122.5	10.2	15.4	5.5
4月	156.0	15.2	21.0	10.1
5月	177.7	20.0	25.9	15.1
6月	339.2	23.5	28.2	19.8
7月	376.3	27.3	31.8	24.0
8月	227.7	28.2	33.1	24.6
9月	165.4	24.5	29.3	20.9
10月	89.1	19.1	24.2	14.8
11月	89.3	13.2	18.1	8.9
12月	59.0	7.7	12.3	3.6
年平均	161.5	16.8	21.8	12.6

※1：統計期間 1991～2020年

※2：観測地点 久留米

出典：「過去の気象データ」（気象庁 HP）

◆図表2-2-2 本市における降水量及び気温の月別平年値の推移



※1：統計期間 1991～2020年

※2：観測地点 久留米

出典：「過去の気象データ」（気象庁 HP）

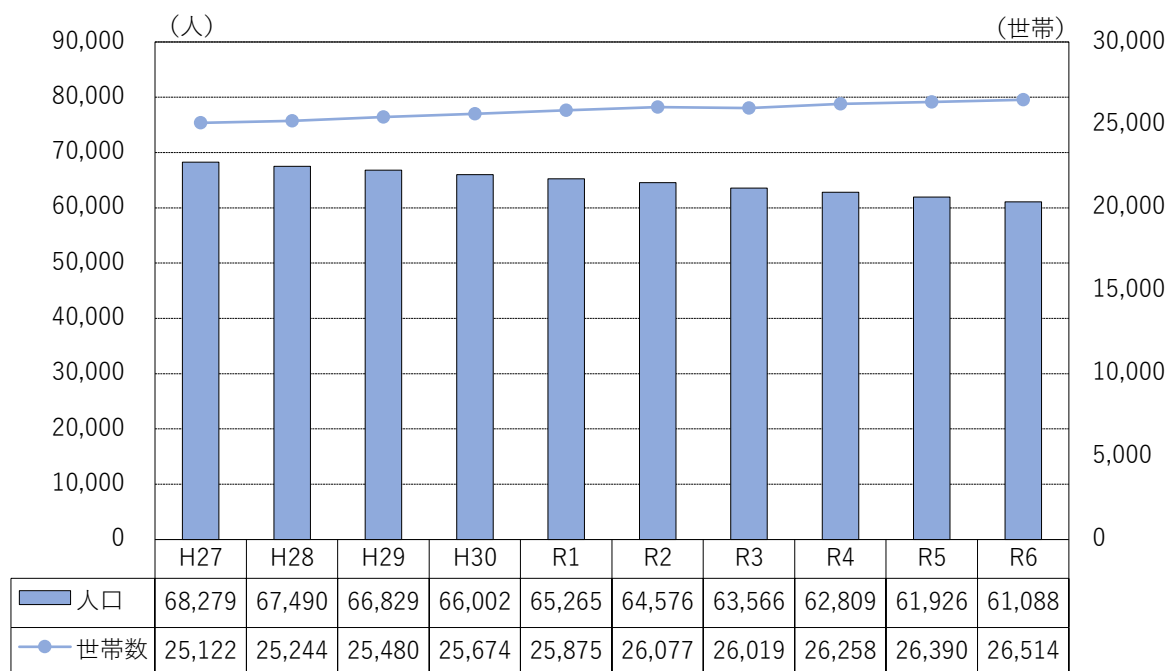
2-3 人口動態

1 人口と世帯数の推移

本市の人口と世帯数及びその推移を図表2-3-1、図表2-3-2に示します。

令和6年度の人口は61,088人、世帯数は26,514世帯であり、人口は減少傾向にありますが、世帯数の傾向変動は増加にあります。

◆図表2-3-1 人口と世帯数の推移



出典：市公表データ（各年度末人口）

◆図表2-3-2 人口と世帯数

項目	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一世帯当たりの人口 (人/世帯)
H27	68,279	25,122	2.72
H28	67,490	25,244	2.67
H29	66,829	25,480	2.62
H30	66,002	25,674	2.57
R1	65,265	25,875	2.52
R2	64,576	26,077	2.48
R3	63,566	26,019	2.44
R4	62,809	26,258	2.39
R5	61,926	26,390	2.35
R6	61,088	26,514	2.30
R6-H27	▲ 7,191	1,392	▲ 0.42
H27比	▲ 10.5%	5.5	▲ 15.4%

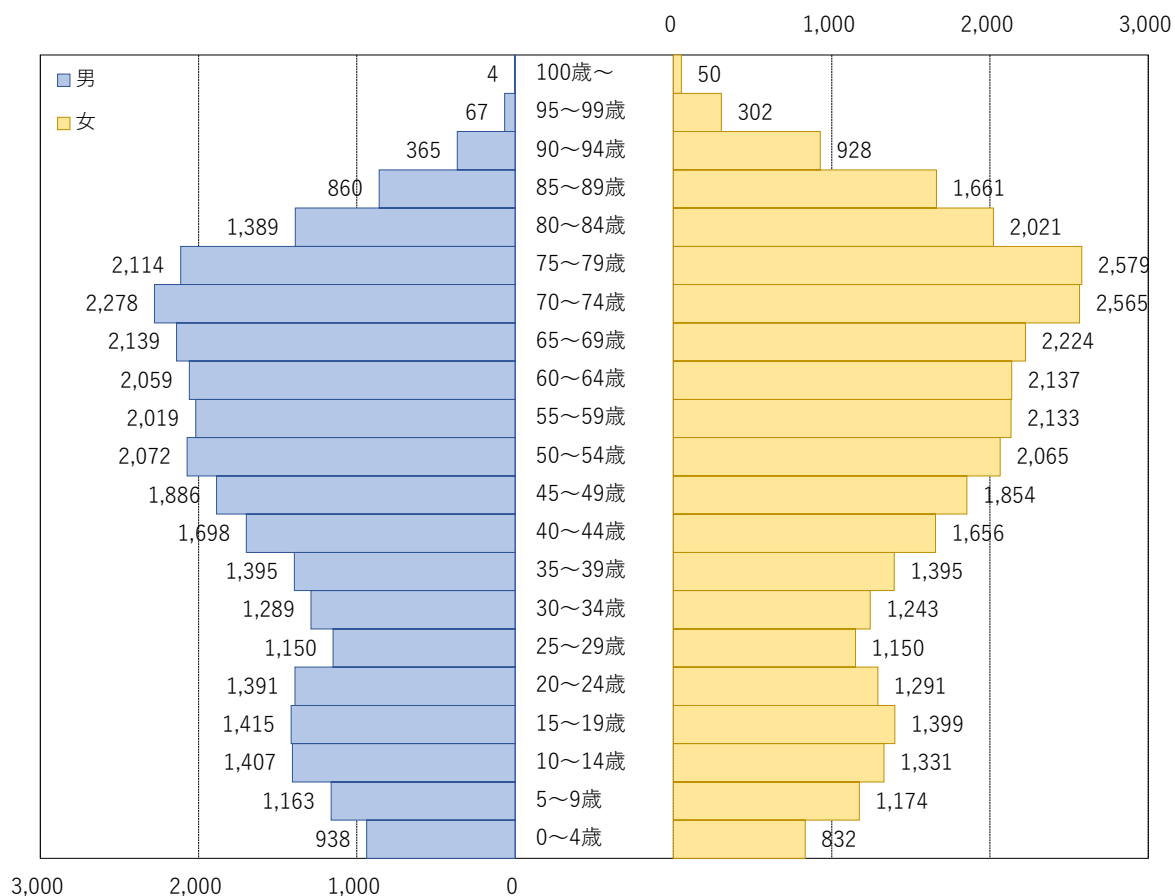
出典：市公表データ（各年度末人口）

2 年齢別人口構成

本市の人口の年齢構成等を図表 2 - 3 - 3、図表 2 - 3 - 4 に示します。

本市の年齢構成は、年少人口が 6,845 人 (11.2%)、生産年齢人口は 32,697 人 (53.5%)、老年人口 21,546 人 (35.3%) となっており、年少人口が少なく、老年人口が多いことから、高齢化の傾向にあります。

◆図表 2 - 3 - 3 人口の年齢構成



出典：出典：市公表データ（各年度末人口）

◆図表 2 - 3 - 4 年齢別人口構成

項目		総数 (人)	男 (人)	女 (人)
年少人口	0～4歳	1,770	938	832
	5～9歳	2,337	1,163	1,174
	10～14歳	2,738	1,407	1,331
	小計	6,845	3,508	3,337
	(構成比率)	(11.2%)	(12.1%)	(10.4%)
生産年齢人口	15～19歳	2,814	1,415	1,399
	20～24歳	2,682	1,391	1,291
	25～29歳	2,300	1,150	1,150
	30～34歳	2,532	1,289	1,243
	35～39歳	2,790	1,395	1,395
	40～44歳	3,354	1,698	1,656
	45～49歳	3,740	1,886	1,854
	50～54歳	4,137	2,072	2,065
	55～59歳	4,152	2,019	2,133
	60～64歳	4,196	2,059	2,137
小計	32,697	16,374	16,323	
(構成比率)	(53.5%)	(56.3%)	(51.0%)	
老年人口	65～69歳	4,363	2,139	2,224
	70～74歳	4,843	2,278	2,565
	75～79歳	4,693	2,114	2,579
	80～84歳	3,410	1,389	2,021
	85～89歳	2,521	860	1,661
	90～94歳	1,293	365	928
	95～99歳	369	67	302
	100歳～	54	4	50
小計	21,546	9,216	12,330	
(構成比率)	(35.3%)	(31.7%)	(38.5%)	
総数	61,088	29,098	31,990	

※：四捨五入の端数により 100%にならない場合があります。

出典：出典：市公表データ（各年度末人口）

2 - 4 産業の動向

1 産業別事業所数及び従業者数

本市の産業別事業所数、従業者数及びその割合を図表 2 - 4 - 1 に示します。

◆図表 2 - 4 - 1 産業別事業所数、従業者数及びその割合

項目		事業所数 (件)	従業者数 (人)
第 1 次産業	農林漁業	37	328
	小計 (構成比率)	37 (1.4%)	328 (1.5%)
第 2 次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	283	1,917
	製造業	298	3,372
	小計 (構成比率)	581 (21.6%)	5,289 (24.1%)
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	4	23
	情報通信業	3	5
	運輸業、郵便業	49	1,088
	卸売業、小売業	760	5,020
	金融業、保険業	43	433
	不動産業、物品賃貸業	118	283
	学術研究、専門・技術サービス業	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	281	2,132
	生活関連サービス業、娯楽業	232	696
	教育、学習支援業	56	639
	医療、福祉	269	4,745
	複合サービス業	24	331
	サービス業（ほかに分類されないもの）	230	973
小計 (構成比率)	2,069 (77.0%)	16,368 (74.5%)	
総数		2,687	21,985

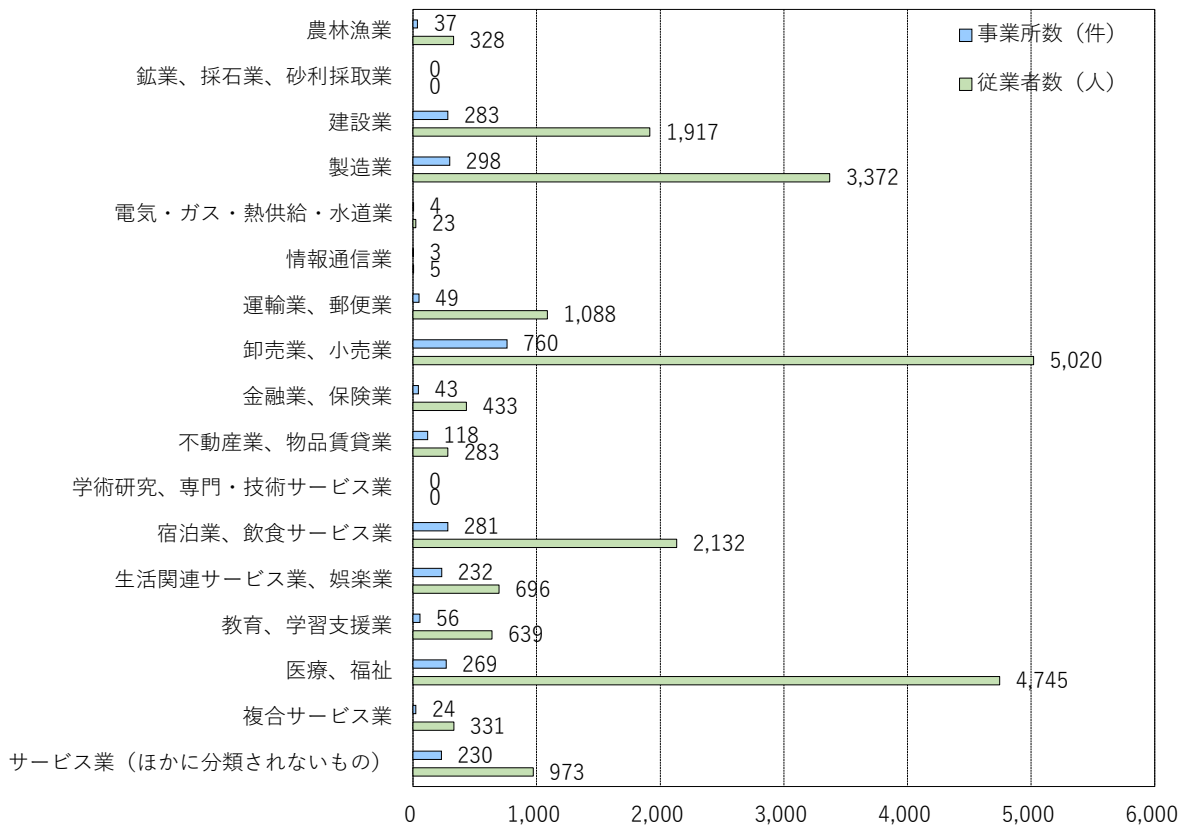
※：四捨五入の端数により 100%にならない場合があります。

出典：令和 3 年経済センサス-活動調査（経済産業省 HP）

本市の産業別事業所数及び従業者数を図表 2 - 4 - 2、産業別事業所数及び従業者数の割合を図表 2 - 4 - 3 に示します。

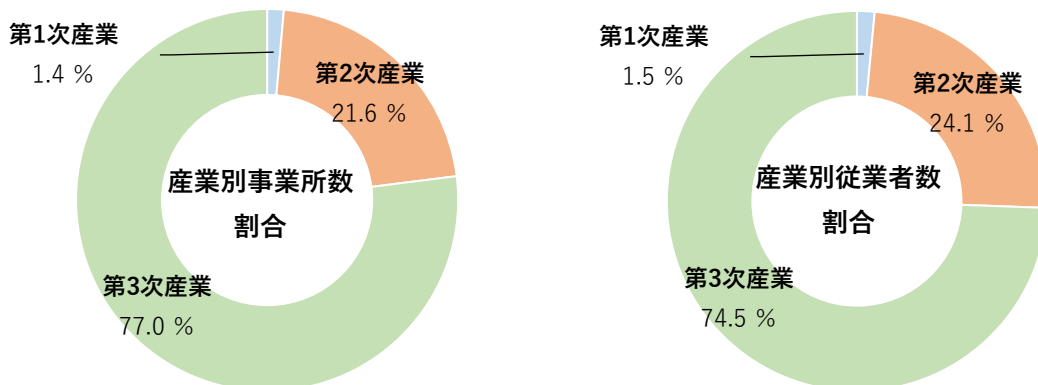
本市の事業所数は第 3 次産業が 77.0%を占めており、その中でも「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」となっています。また、従業者数も第 3 次産業が、最も多く 74.5%を占めており、その中でも「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の従事者が多くなっています。

◆図表 2 - 4 - 2 産業別事業所数及び従業者数



出典：令和 3 年経済センサス-活動調査 (経済産業省 HP)

◆図表 2 - 4 - 3 産業別事業所数及び従業者数の割合



※：四捨五入の端数により 100%にならない場合があります。

出典：令和 3 年経済センサス-活動調査 (経済産業省 HP)

2 産業別の動向

(1) 農業

本市の農家数を図表 2 - 4 - 4、経営耕地面積を図表 2 - 4 - 5 に示します。

◆図表 2 - 4 - 4 農家数

項目	農家数 (A+B) (戸)	自給的農家 (A) (戸)	販売農家 (B=a+b+c) (戸)	業種別		
				主業 (a) (戸)	準主業 (b) (戸)	副業的 (c) (戸)
柳川市	1,083	467	616	259	72	285

出典：「2020 年農林業センサス」(農林水産省 HP)

◆図表 2 - 4 - 5 経営耕地面積

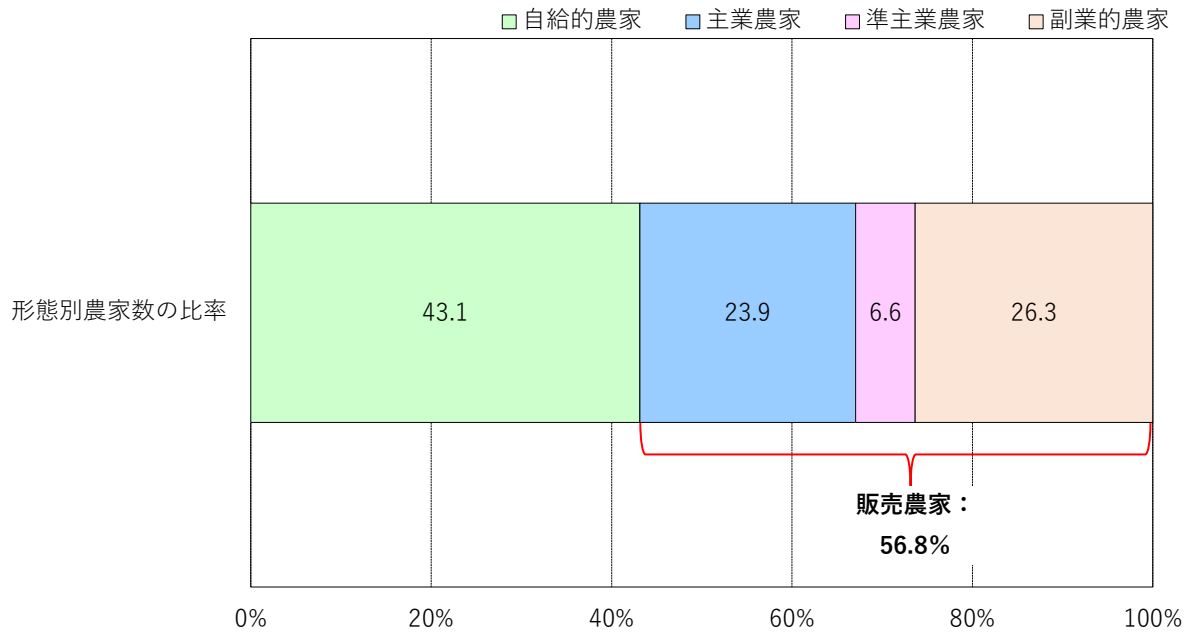
項目	経営耕地面積 (ha)	経営耕地の種類		
		田 (ha)	畑 (ha)	樹園地 (ha)
柳川市	3,807	3,764	33	10

出典：「2020 年農林業センサス」(農林水産省 HP)

本市の形態別農家数の比率を図表 2 - 4 - 6、経営耕地面積の比率を図表 2 - 4 - 7 に示します。

本市では農家数の 56.8% を販売農家が占めており、耕地面積の 98.9% を田が占めています。

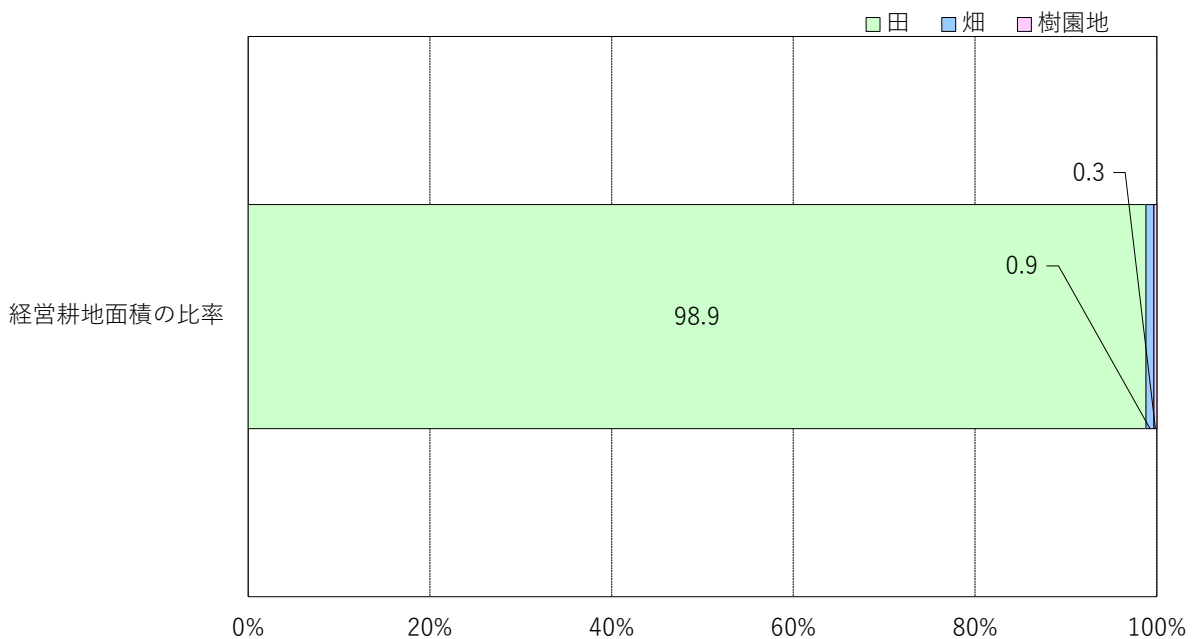
◆図表 2 - 4 - 6 形態別農家数の比率



※：四捨五入の端数により 100%にならない場合があります。

出典：「2020 年農林業センサス」(農林水産省 HP)

◆図表 2 - 4 - 7 経営耕地面積の比率



※：四捨五入の端数により 100%にならない場合があります。

出典：「2020 年農林業センサス」(農林水産省 HP)

(2) 漁業

本市の海面漁業経営体数及び就業者数を図表 2 - 4 - 8 に示します。

本市の経営体数は 447 経営体となっており、就業者数は 1,444 人となっています。

◆図表 2 - 4 - 8 海面漁業経営体数及び就業者数

項目	経営体数 (経営体)	就業者数 (人)
柳川市	447	1,444

出典：「2023 年漁業センサス」「海面漁業生産統計調査」(農林水産省 HP)

(3) 工業

本市の従業者 4 人以上の事業所数、従業員数及び年間製造品出荷額等を図表 2 - 4 - 9 に示します。

本市の製造業の事業所数は 125 事業所となっており、従業員数は 2,713 人、年間製造品出荷額等は 4,811,777 万円となっています。

◆図表 2 - 4 - 9 従業者 4 人以上の事業所数、従業員数及び年間製造品出荷額等

項目	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	年間製造品出荷額等 (万円)
柳川市	125	2,713	4,811,777

出典：令和 3 年経済センサス-活動調査 (経済産業省 HP)

(4) 商業

本市の卸売業及び小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額を図表 2 - 4 - 10 に示します。

本市の卸売業の事業所数は 133 事業所となっており、従業員数は 931 人、年間商品販売額は 47,842 百万円となっています。

また、小売業の事業所数は 545 事業所となっており、従業員数は 3,260 人、年間商品販売額は 51,487 百万円となっています。

◆図表 2 - 4 - 10 卸売業及び小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額

項目	卸売業			小売業		
	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
柳川市	133	931	47,842	545	3,260	51,487

出典：令和 3 年経済センサス-活動調査 (経済産業省 HP)

(5) 観光

本市の観光客数を図表 2 - 4 - 11 に示します。

本市への観光客数は 1,209,100 人となっており、宿泊客数は 12,268 人、外国人客数が 207,327 人、修学旅行入込客数が 13,580 人となっています。

◆図表 2 - 4 - 11 観光客数

項目	総数 (人)	宿泊客数 (人)	外国人客数 (人)	修学旅行入込客数 (人)
柳川市	1,209,100	12,268	207,327	13,580

出典：2024 年観光動態調査（1月～12月）

3 土地利用状況

本市の土地利用状況を図表 2 - 4 - 12、土地利用構成の割合を図表 2 - 4 - 13 に示します。

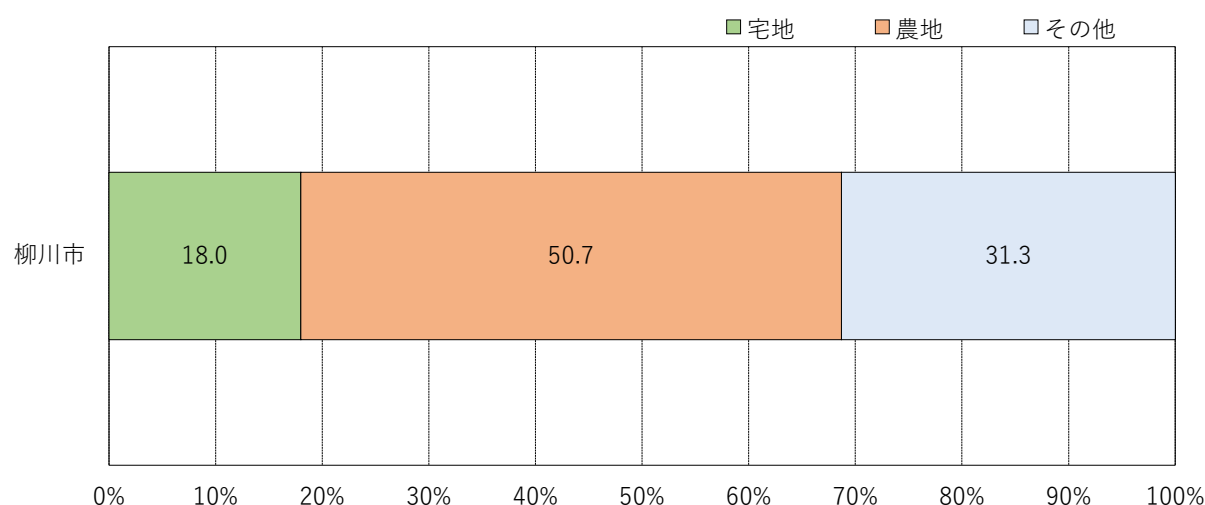
本市の総面積は 77.15km² となっており、農地(50.7%)が最も多く、次いで宅地(18.0%)となっています。

◆図表 2 - 4 - 12 土地利用状況

項目	面積 (km ²)	土地利用構成		
		宅地 (km ²)	農地 (km ²)	その他 (km ²)
柳川市	77.15	13.88	39.10	24.17

出典：本市 HP

◆図表 2 - 4 - 13 土地利用構成の割合



※：四捨五入の端数により 100%にならない場合があります。

出典：本市 HP

第3章 分別区分ごとのごみの数量、処理の流れと現時点での評価

3-1 ごみの分別区分

本市のごみの分別区分は、「ごみの出し方・分け方」で示しており、改正があるたびに本市内全世帯にその内容を配布しております。

令和7年度の分別区分は、図表3-1-1のとおりです。

◆図表3-1-1 ごみの分別区分

ごみの分別区分 (大区分)	ごみの分別区分 (小区分)	主な品目	
燃やすしかないごみ		生ごみ、革製品、おむつ、可燃粗大ごみ（木製タンス、畳、布団、じゅうたん、指定袋に入らない木）	
不燃性資源物	缶類	飲料用アルミ缶、スチール缶	
	その他の金属	缶詰、やかん、鍋、フライパン、スプレー缶	
	不燃粗大（家電等）	ストーブ、電子レンジ、電気ポット、チャイルドシート、自転車	
	びん	白色（透明）のびん	－
		茶色のびん	－
		その他の色のびん	－
	陶磁器・かがみ類・ガラス製品	茶碗類、割れガラス、かがみ	
	蛍光管	－	
乾電池・充電電池	－		
可燃性資源物	紙類	新聞紙	－
		段ボール	－
		紙パック	牛乳パック
		雑がみ	菓子箱、包装紙、パンフレット、ポスター、封筒
		雑誌類	－
	プラスチック類	ビニール袋、トレイ、発泡スチロール、CD等	
	ペットボトル	－	
	衣類・毛布	－	

3-2 排出形態別のごみの種類及び収集方法

1 本計画におけるごみの排出形態、収集・運搬方法

環境省は毎年度「一般廃棄物の排出及び処理状況等」を公表しており、ごみの排出量を「生活系ごみ」排出量と「事業系ごみ」排出量に分けています。

本市の「生活系ごみ」は、図表3-2-1上段のとおり、本市から委託された一般廃棄物収集運搬業者（以下「委託業者」という。）によって指定された期日に市民搬出のごみを収集・運搬する「収集ごみ」や市民が有明ひまわりセンターやらくらくステーションへ持ち込む「直接搬入ごみ」となります。

また、「事業系ごみ」は、図表3-2-1下段のとおりとなり、「直接搬入ごみ」は「燃やすしかないごみ」が対象となり、「不燃性資源物」や「可燃性資源物」は、本計画の対象外となります。

◆図表3-2-1 ごみの排出形態及び収集・運搬方法

排出形態	収集・運搬方法	搬入者	ごみの分別区分（大区分）
生活系ごみ	収集ごみ	委託業者	燃やすしかないごみ 不燃性資源物 可燃性資源物
	直接搬入ごみ	個人持込	燃やすしかないごみ 不燃性資源物
事業系ごみ	収集ごみ	委託業者または許可業者	燃やすしかないごみ
	直接搬入ごみ	事業者持込	燃やすしかないごみ

※：市（委託）の定期収集による場合は、1回の収集につき3袋まで排出することができます。

2 ごみの分別区分（大区分）ごとの処理方法

ごみの分別区分（大区分）ごとの処理方法は、以下のとおりです。

この流れを、図表3-2-2で図解しています。

（1）燃やすしかないごみ

燃やすしかないごみは、有明ひまわりセンターへ搬入され、搬入されたごみは焼却処理後、灰を再生利用または最終処分場で埋め立て処分しています。

（2）不燃性資源物

缶類、その他の金属、不燃粗大（家電等）のうち、各行政区の不燃物置場から委託業者が収集するものは、民間事業者へ引き渡しています。

らくらくステーションへ直接搬入するものは、選別を行い、民間事業者へ引き渡し、再生利用を図っています。

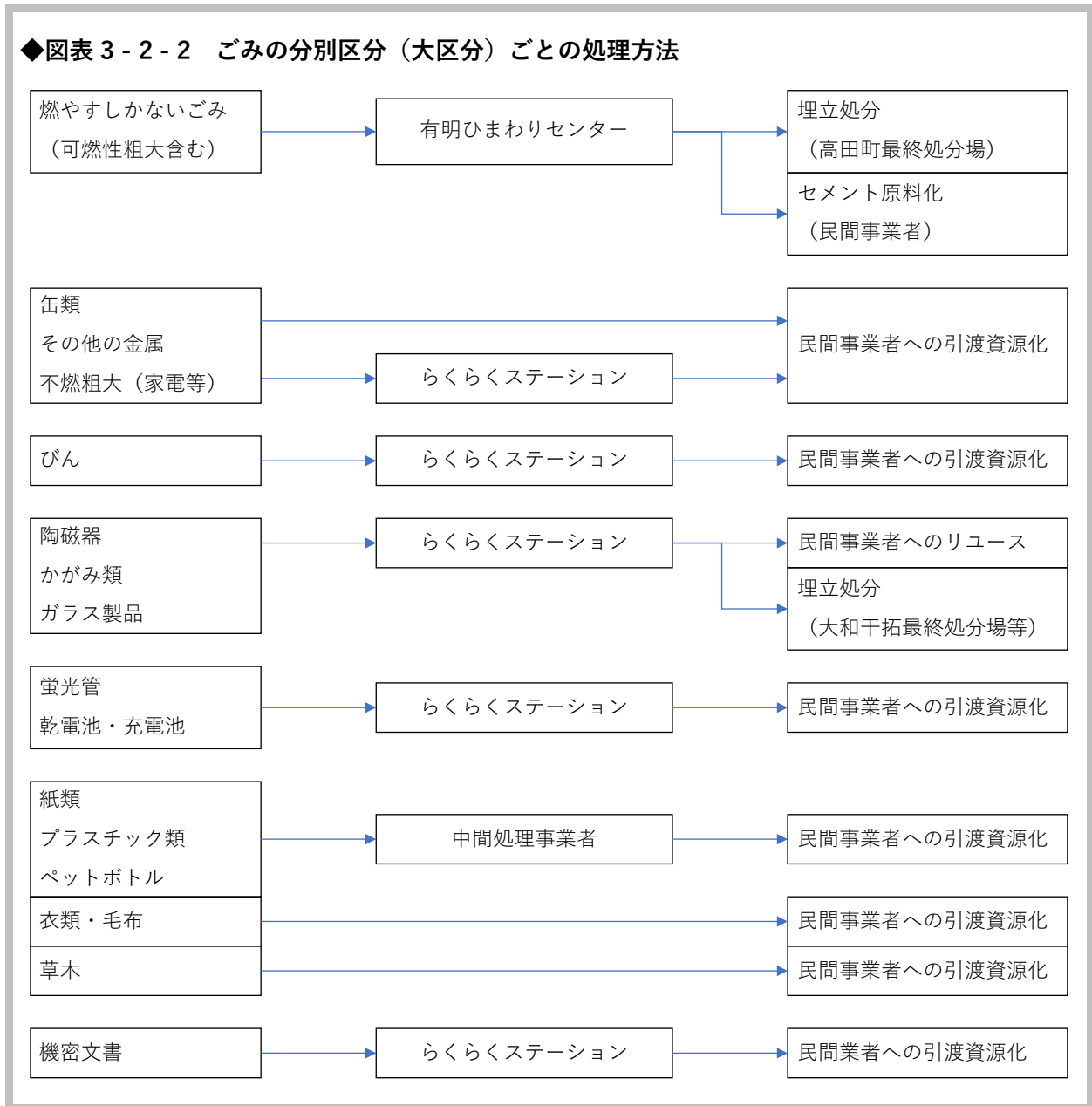
びん、陶磁器、かがみ類、ガラス製品、蛍光管、乾電池・充電電池は、各行政区の不燃物置

場から委託業者が収集するものやらくらくステーションへ搬入されたものは、選別後、民間事業者へ引き渡し、再生利用または最終処分場で埋め立て処分をしています。

(3) 可燃性資源物

可燃性資源物は、民間事業者（中間処理事業者）へ搬入され、搬入された可燃性資源物は、選別等の中間処理を行い、一時保管後、民間事業者へ引き渡し、再生利用を図ります。

◆図表 3-2-2 ごみの分別区分（大区分）ごとの処理方法



3-3 ごみ処理・処分の状況

1 「燃やすしかないごみ」処理の実施主体

図表 3-2-2 で分別区分したごみ処理のうち、本市の「燃やすしかないごみ」の処理体制は、図表 3-3-1 のとおり、中間処理・最終処分は「有明生活環境施設組合」が行っています。

◆図表 3-3-1 「燃やすしかないごみ」の処理体制

	収集・運搬	中間処理	最終処分
ごみ処理体制	柳川市・個人	有明生活環境施設組合	有明生活環境施設組合

2 収集・運搬

本市のごみの収集、運搬等の状況を図表 3-3-2 に示します。

市民が排出するごみは、本市が委託業者により収集しています。

◆図表 3-3-2 ごみの収集等の状況

ごみの分別区分		収集頻度	排出場所	排出方法	収集形態
燃やすしかないごみ		2回/週	ルート収集	指定袋	委託
不燃性資源物	缶類	1回/月	ステーション	コンテナ等	
	その他の金属				
	不燃粗大（家電等）				
	びん				
	陶磁器・かがみ類				
	ガラス製品				
	蛍光管				
乾電池・充電電池			透明袋等		
可燃性資源物	古紙	1回/月	ルート収集	紐結束	
	プラスチック類	3回/月		指定袋	
	ペットボトル				
	衣類・毛布	-	市役所各庁舎	透明袋	自己搬入

3 直接搬入

本市で発生するごみについては、図表3-3-3～図表3-3-5に示すとおり、市民（「燃やすしかないごみ」については「事業系ごみ」も含む）が直接搬入することができます。

◆図表3-3-3 燃やすしかないごみの直接搬入

項目	内容
受入先	有明ひまわりセンター
受付時間	月曜日～金曜日（年末年始を除く） 8：30～12：15・13：00～16：00
搬入できるもの	可燃性粗大ごみ等の「燃やすしかないごみ」

◆図表3-3-4 不燃性資源物の直接搬入

項目	内容
受入先	らくらくステーション
受付時間	月曜日～金曜日（年末年始を除く） 8：30～12：15・13：00～16：00
搬入できるもの	不燃性資源物（家庭から排出されたものに限る）

◆図表3-3-5 小型家電の直接搬入

項目	内容
受入先	市役所各庁舎・各地区コミュニティセンター・水の郷
受付時間	開館時間に持ち込み可
搬入できるもの	小型ゲーム機、デジタルカメラ、リモコン・電卓など

4 処理施設の概要

(1) 中間処理施設

本市で発生する「燃やすしかないごみ」の中間処理は、有明ひまわりセンターで行っており、不燃性資源物（缶類など金属等の委託業者が収集するものを除く）については、らくらくステーションで行っております。不燃性資源物（缶類など金属等の委託業者が収集するもの）や可燃性資源物は、民間事業者に中間処理を委託しています。

このうち、民間事業者に中間処理を委託しているもの以外は、図表3-3-6、図表3-3-7のとおりです。

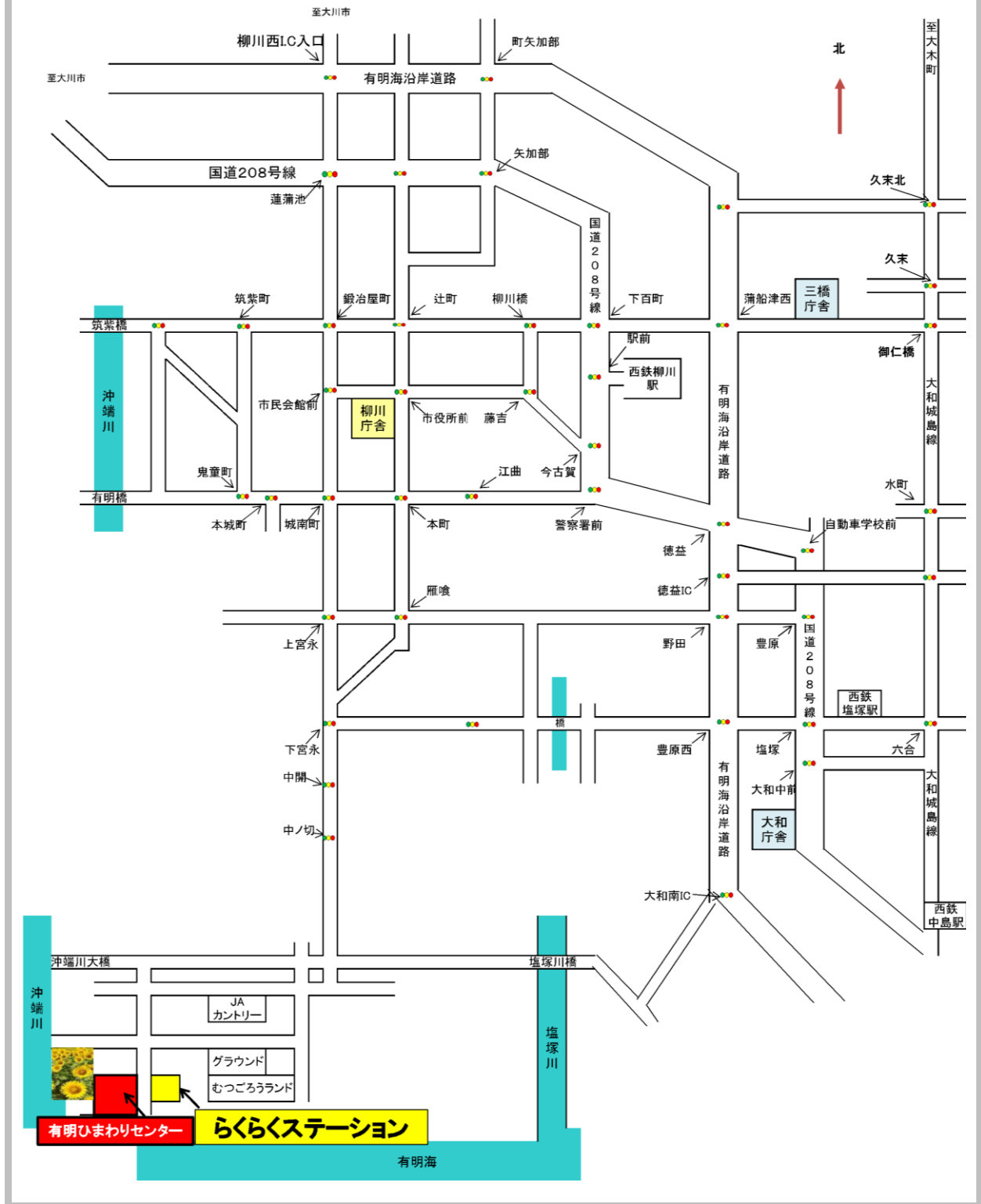
◆図表3-3-6 有明ひまわりセンターの概要

施設名称	有明生活環境施設組合クリーンセンター（有明ひまわりセンター）
所在地	福岡県柳川市橋本町 631-7
事業主体	有明生活環境施組合（構成団体：柳川市、みやま市）
敷地面積	約 12,400 m ²
処理能力	92t/日
炉型式	全連続燃焼式ストーカ炉
処理対象物	可燃性粗大ごみ等の「燃やすしかないごみ」
余熱利用	廃熱ボイラ式 (1,810kW)
竣工年度	令和4年2月

◆図表3-3-7 らくらくステーションの概要

施設名称	柳川市資源物貯留施設（らくらくステーション）
所在地	福岡県柳川市橋本町 18 番地 13
事業主体	柳川市
敷地面積	5,040 m ²
延床面積	836 m ²
処理対象物	不燃性資源物（市民の搬入するものに限る）、可燃性資源物は一時保管
竣工年度	令和5年7月

◆図表 3 - 3 - 8 中間処理施設の位置



(2) 最終処分場の概要

本市で発生する「燃やすすかないごみ」の残渣の最終処分は、本市も構成団体である有明ひまわりセンターの「最終処分場」(みやま市高田町)で受け入れています。

本市で発生する「不燃性資源物」の残渣の最終処分場は、「大和干拓最終処分場」ですが、最終処分場を補完する施設として、「橋本不燃物処分場」があり、併せて概要等を示しています。

◆図表 3 - 3 - 9 最終処分場の概要

	大和干拓最終処分場	橋本不燃物処分場
管理・運営	柳川市	柳川市
所在地	福岡県柳川市大和町大坪 338 番地	福岡県柳川市大字橋本町 18 番地 1
供用開始年	平成 12 年 1 月	—
処理対象物	不燃性資源物処理残渣及び安定 3 品目 (廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず)	不燃物 (がれき、瓦、ブロック等の土石類)
埋立面積	14,200 m ²	—
埋立容量	9,600 m ³ (埋立完了部除く)	—
構造等	水処理：有、しゃ水工：有	—
使用状況	使用中	使用中

3 - 4 ごみ総排出量

1 ごみ排出量の実績

本市の年間ごみ排出量の推移を図表 3 - 4 - 1～図表 3 - 4 - 4 に示しています。

(1) 生活系ごみ

ア 収集ごみ

収集ごみは減少しており、令和 6 年度の収集ごみ排出量は 10,832t/年で、令和 2 年度から 20.1% (-2,717t/年) の減少となっています。

イ 直接搬入ごみ

直接搬入ごみは傾向変動が減少を示しており、令和 6 年度の直接搬入ごみ排出量は 968t/年で、令和 2 年度から 25.8% (-336t/年) の減少となっています。

(2) 事業系ごみ

ア 収集ごみ

収集ごみは傾向変動が減少を示しており、令和 6 年度の収集ごみ排出量は 3,059t/年で、令和 2 年度から 2.6% (-82t/年) の減少となっています。

イ 直接搬入ごみ

直接搬入ごみは令和 3 年度まで増加傾向を示していましたが、令和 3 年度を境に減少に転じており、令和 6 年度の直接搬入ごみ排出量は 753t/年で、令和 2 年度から 21.5% (-206t/年) の減少となっています。

(3) ごみ総排出量

ごみ総排出量は減少傾向を示しており、令和 6 年度の年間ごみ排出量は 15,612t/年で、令和 2 年度から 17.6% (-3,341t/年) の減少となっています。

2 一人一日当たりごみ排出量

一人一日当たりごみ排出量については、減少傾向を示しており、令和 6 年度の一人一日当たりの排出量は 700g/人日であり、令和 2 年度と比較すると 104g/人日 (-12.9%) の減少となっています。

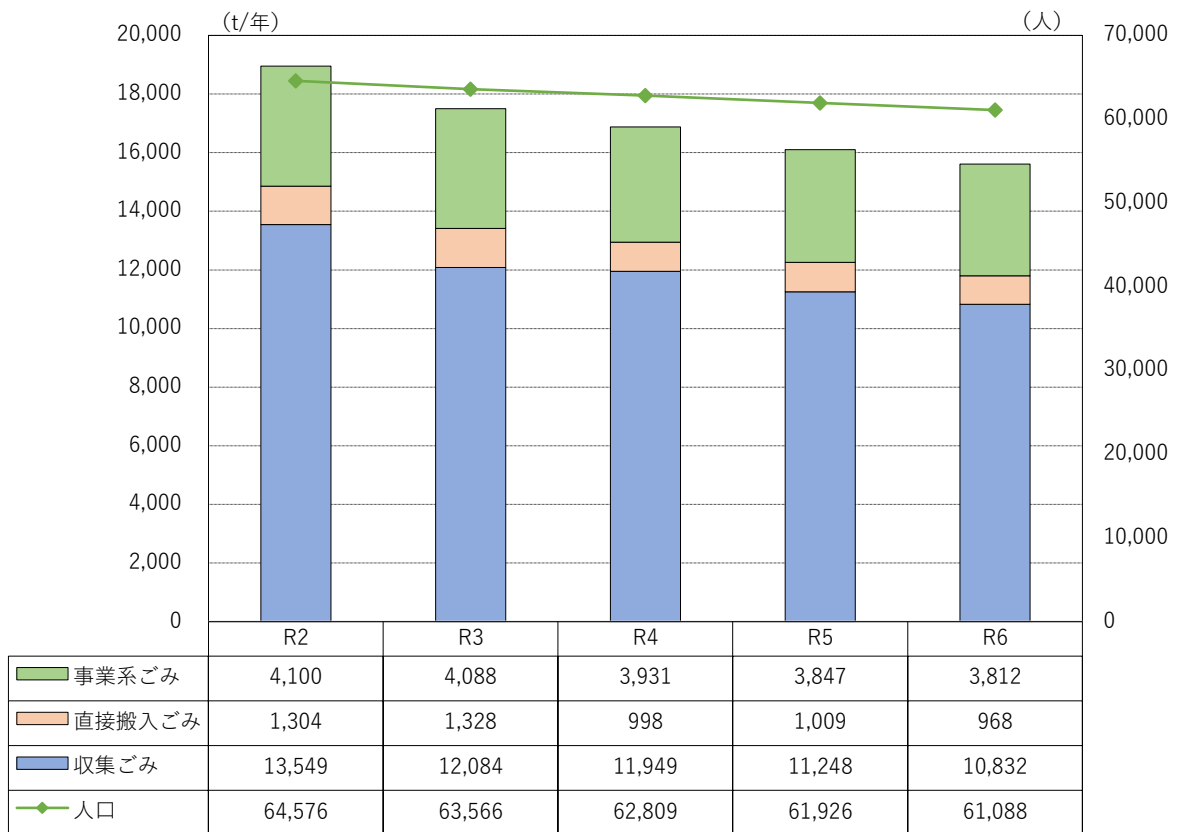
また、令和 6 年度の一人一日当たりごみ排出量は令和 5 年度の福岡県全体の平均値より 192g/人日、全国平均よりも 151g/人日少なくなっています。

◆図表 3 - 4 - 1 ごみ総排出量の実績

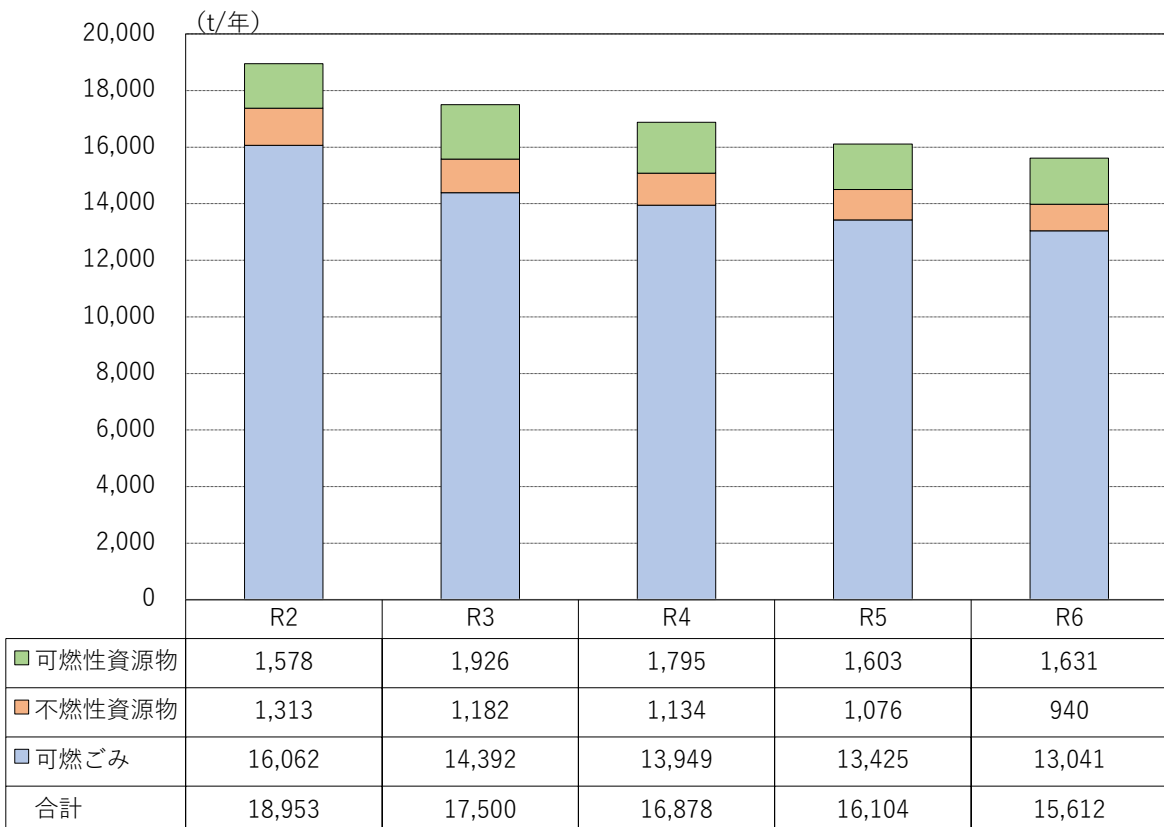
区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2 (R2比)
行政区内人口 (計画収集人口)	人	64,576	63,566	62,809	61,926	61,088	-3,488 (-5.4%)
ごみ総排出量	t/年	18,953	17,500	16,878	16,104	15,612	-3,341 (-17.6%)
生活系ごみ	t/年	14,853	13,412	12,947	12,257	11,800	-3,053 (-20.6%)
収集ごみ	t/年	13,549	12,084	11,949	11,248	10,832	-2,717 (-20.1%)
直接搬入ごみ	t/年	1,304	1,328	998	1,009	968	-336 (-25.8%)
事業系ごみ	t/年	4,100	4,088	3,931	3,847	3,812	-288 (-7%)
収集ごみ	t/年	3,141	3,105	3,140	3,067	3,059	-82 (-2.6%)
直接搬入ごみ	t/年	959	983	791	780	753	-206 (-21.5%)
一人一日当たりの ごみ排出量*	g/人日	804	754	736	711	700	-104 (-12.9%)
生活系ごみ	g/人日	630	578	565	541	529	-101 (-16%)
収集ごみ	g/人日	575	521	521	496	486	-89 (-15.5%)
直接搬入ごみ	g/人日	55	57	44	45	43	-12 (-21.8%)
事業系ごみ	g/人日	174	176	171	170	171	-3 (-1.7%)

※：R5 については閏年のため 366 日で計算しています。

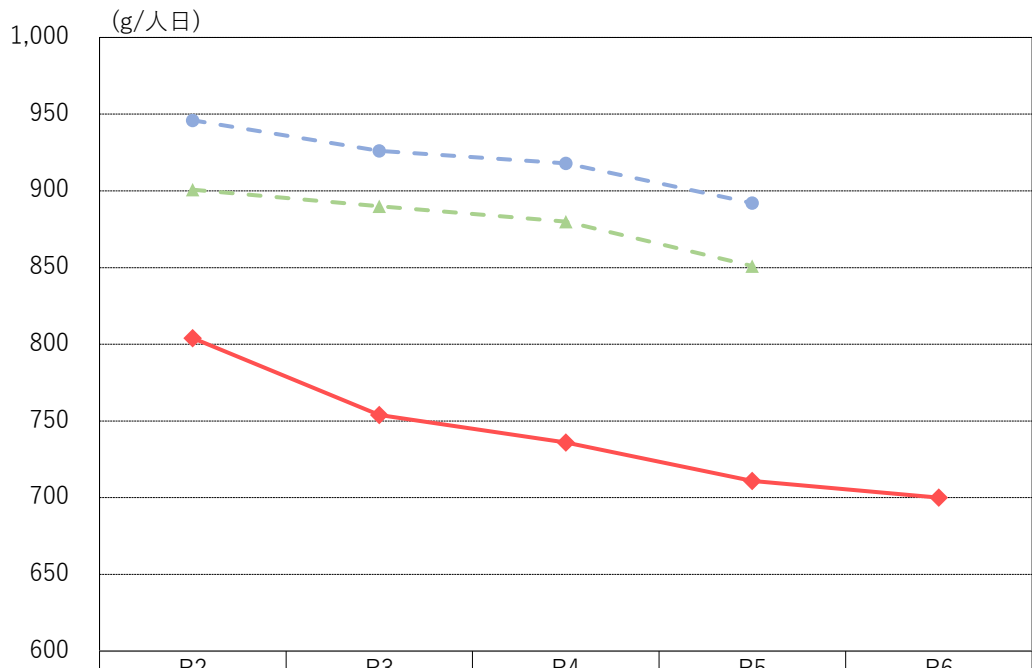
◆図表 3 - 4 - 2 ごみ排出量の推移



◆図表 3 - 4 - 3 区別ごみ排出量の推移



◆図表 3 - 4 - 4 一人一日当たりの排出量の推移



—▲— 全国平均	901	890	880	851	—
—●— 福岡県平均	946	926	918	892	—
—◆— 柳川市	804	754	736	711	700

3 燃やすしかないごみ

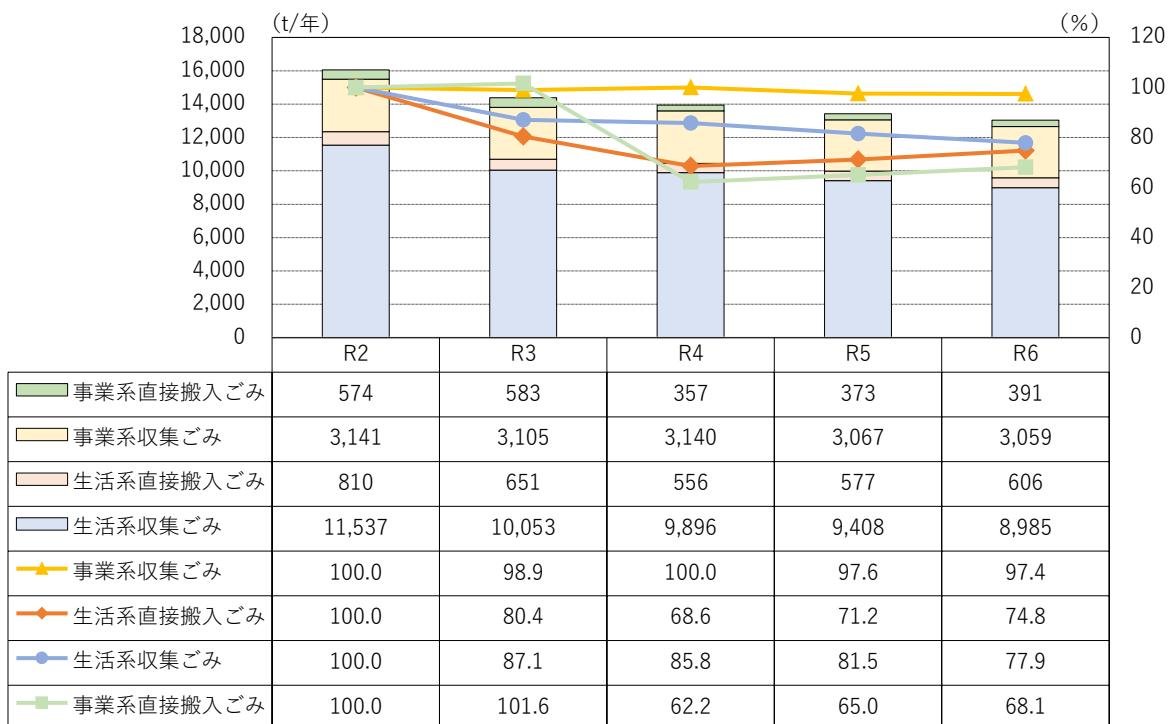
燃やすしかないごみ排出量の実績を図表 3-4-5 に、推移と増減率を図表 3-4-6 に示します。

- (1) 生活系収集ごみは減少傾向を示しており、令和 6 年度は 8,985t/年で、令和 2 年度 (11,537t/年) から 2,552t/年の減少となっています。
- (2) 生活系直接搬入ごみは令和 4 年度まで減少していましたが、令和 4 年度を境に増加に転じており、令和 6 年度は 606t/年で、令和 2 年度 (810t/年) から 204t/年の減少となっています。
- (3) 事業系収集ごみは傾向変動が減少を示しており、令和 6 年度は 3,059t/年で、令和 2 年度 (3,141t/年) から 82t/年の減少となっています。
- (4) 事業系直接搬入ごみは令和 4 年度に減少後、増加傾向を示しており、令和 6 年度は 391t/年で、令和 2 年度 (574t/年) から 183t/年の減少となっています。
- (5) 燃やすしかないごみ合計は減少傾向を示しており、令和 6 年度は 13,041t/年で、令和 2 年度 (16,062t/年) から 3,021t/年の減少となっています。

◆図表 3-4-5 燃やすしかないごみ排出量の実績

区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
生活系 ごみ	収集ごみ	11,537	10,053	9,896	9,408	8,985	-2,552
	直接搬入ごみ	810	651	556	577	606	-204
事業系 ごみ	収集ごみ	3,141	3,105	3,140	3,067	3,059	-82
	直接搬入ごみ	574	583	357	373	391	-183
合計		16,062	14,392	13,949	13,425	13,041	-3,021

◆図表 3-4-6 燃やすしかないごみ排出量の推移と増減率



4 不燃性資源物

不燃性資源物排出量の実績を図表 3 - 4 - 7 に、推移と増減率を図表 3 - 4 - 8 に示します。

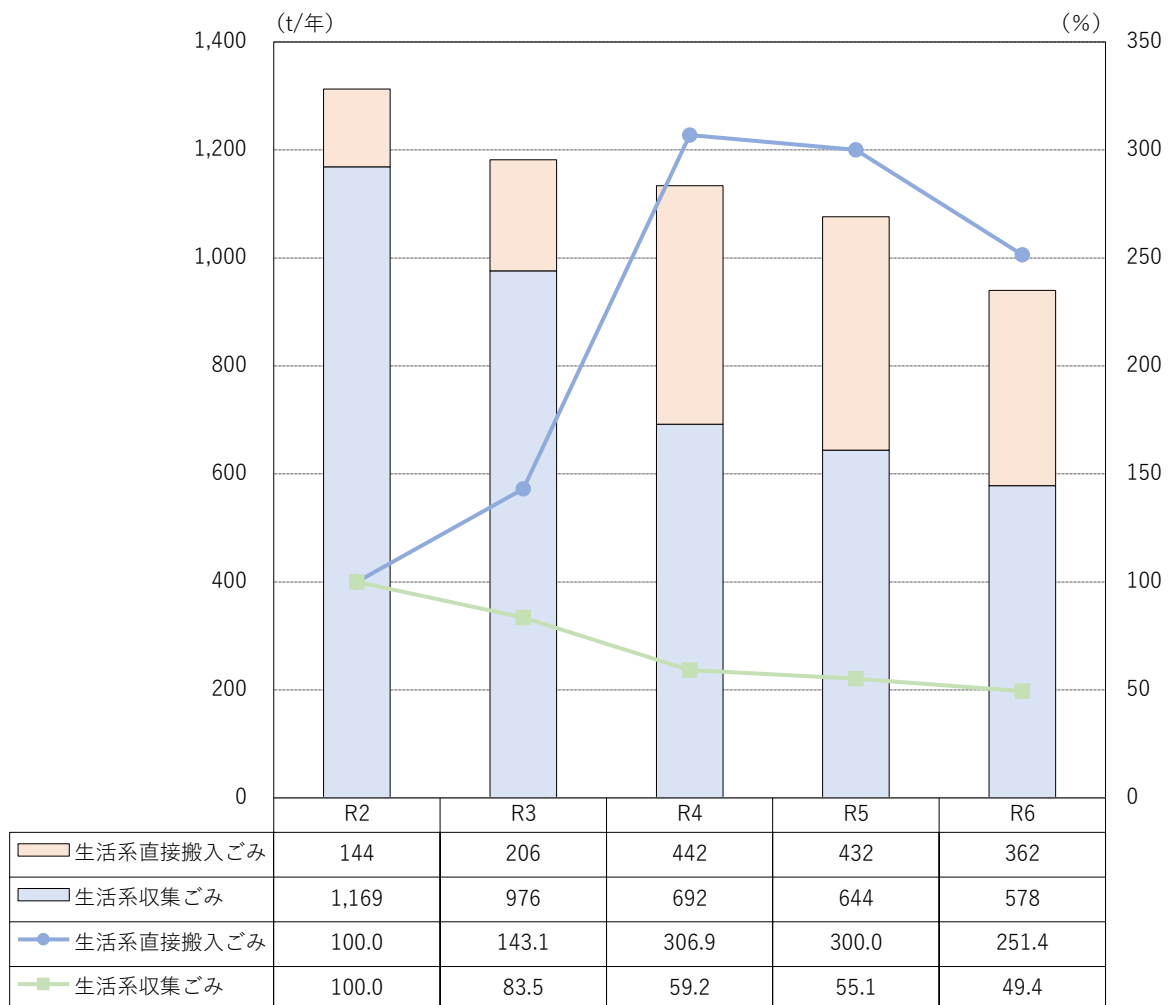
- (1) 生活系収集ごみは減少傾向を示しており、令和 6 年度は 578t/年で、令和 2 年度(1,169t/年) から 591t/年の減少となっています。
- (2) 生活系直接搬入ごみは「火災ごみ」の搬入の有無により増減が一定していませんが、令和 6 年度は 362t/年で、令和 2 年度 (144t/年) から 218t/年の増加となっています。
- (3) 不燃性資源物合計は減少傾向を示しており、令和 6 年度は 940t/年で、令和 2 年度 (1,313t/年) から 373t/年の減少となっています。

◆図表 3 - 4 - 7 不燃性資源物排出量の実績

区分		単位	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
生活系 ごみ	収集ごみ	t/年	1,169	976	692	644	578	-591
	直接搬入ごみ		144	206	442	432	362	218
合計			1,313	1,182	1,134	1,076	940	-373

※：事業系ごみの不燃性資源物の収集及び直接搬入は行っていません。

◆図表 3 - 4 - 8 不燃性資源物排出量の推移と増減率



5 可燃性資源物

可燃性資源物排出量の実績を図表 3 - 4 - 9 に、推移と増減率を図表 3 - 4 - 10 に示します。

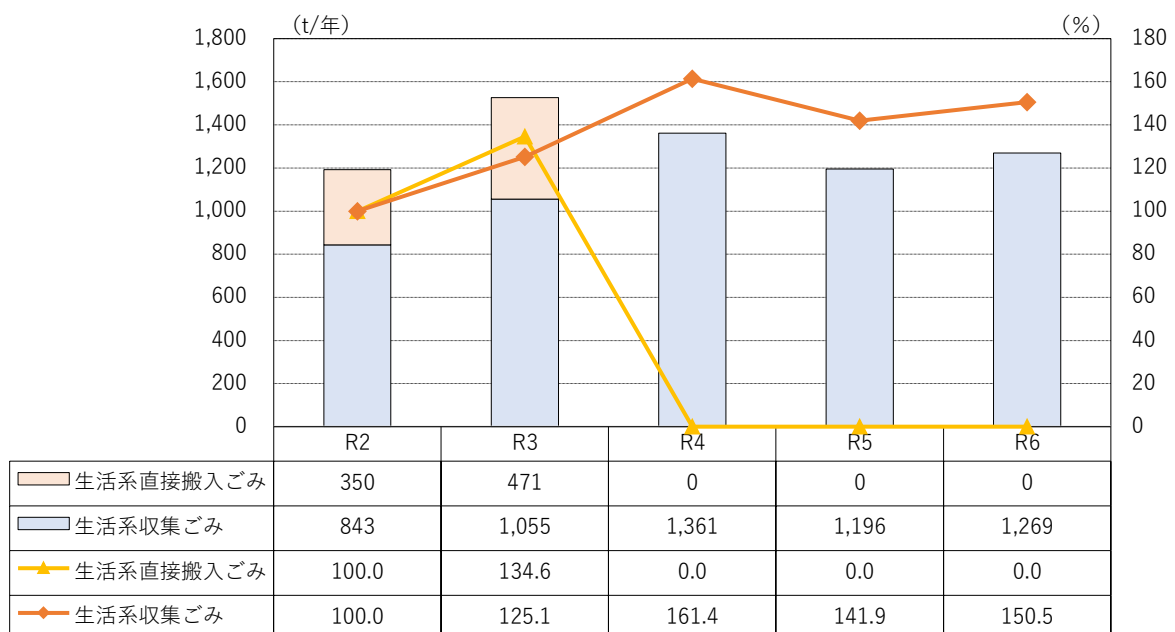
- (1) 生活系収集ごみは増加傾向を示しており、令和 6 年度は 1,269t/年で、令和 2 年度 (843t/年) から 426t/年の増加となっています。
- (2) 生活系直接搬入ごみは、令和 3 年度まで、資源物の中間処理を委託していた民間事業者により市民が直接搬入するものを本市の直接搬入ごみとしていましたが、令和 2 年 10 月以降、資源物の収集頻度が月 1 回から月 4 回に増加したことから、これを止め、民間事業としての受け入れに位置づけをし直しました。このため、令和 4 年度以降、生活系直接搬入ごみは 0t/年となっています。
- (3) 事業系直接搬入ごみは、本市が循環型社会の形成を率先的に行うため、本市の事業に伴い発生した樹木・草、機密文書のリサイクル分に限っており、民間事業者の可燃性資源物の直接搬入は行っていません。なお、令和 4 年度を境に減少に転じており、令和 6 年度は 362t/年で、令和 2 年度 (385t/年) から 23t/年の減少となっています。
- (4) 可燃性資源物合計は令和 3 年度に増加し、その後、減少に転じていましたが、令和 6 年度は 1,631t/年で、令和 2 年度 (1,578t/年) から 53t/年の増加となっています。

◆図表 3 - 4 - 9 可燃性資源物排出量の実績

区分		単位	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
生活系 ごみ	収集ごみ	t/年	843	1,055	1,361	1,196	1,269	426
	直接搬入ごみ		350	471	0	0	0	-350
事業ごみ	直接搬入ごみ		385	400	434	407	362	-23
合計			1,578	1,926	1,795	1,603	1,631	53

※：事業系ごみは収集を行っていません。

◆図表 3 - 4 - 10 可燃性資源物排出量の推移と増減率



6 ごみ処理・処分量の実績

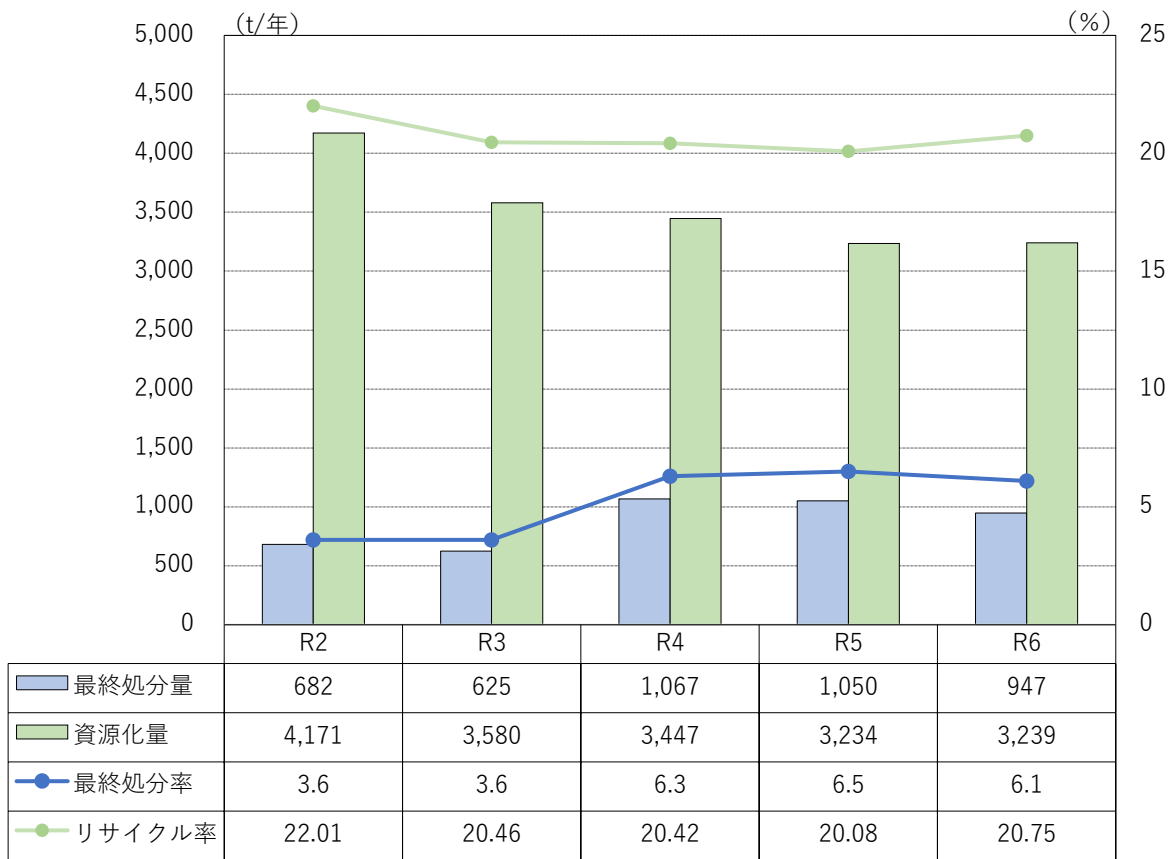
ごみ処理・処分量の実績等を図表3-4-11～図表3-4-13に示します。

令和6年度に排出されたごみ(15,612t/年)のうち、83.6%を焼却処理し、最終的な埋立処分は6.1%となっています。

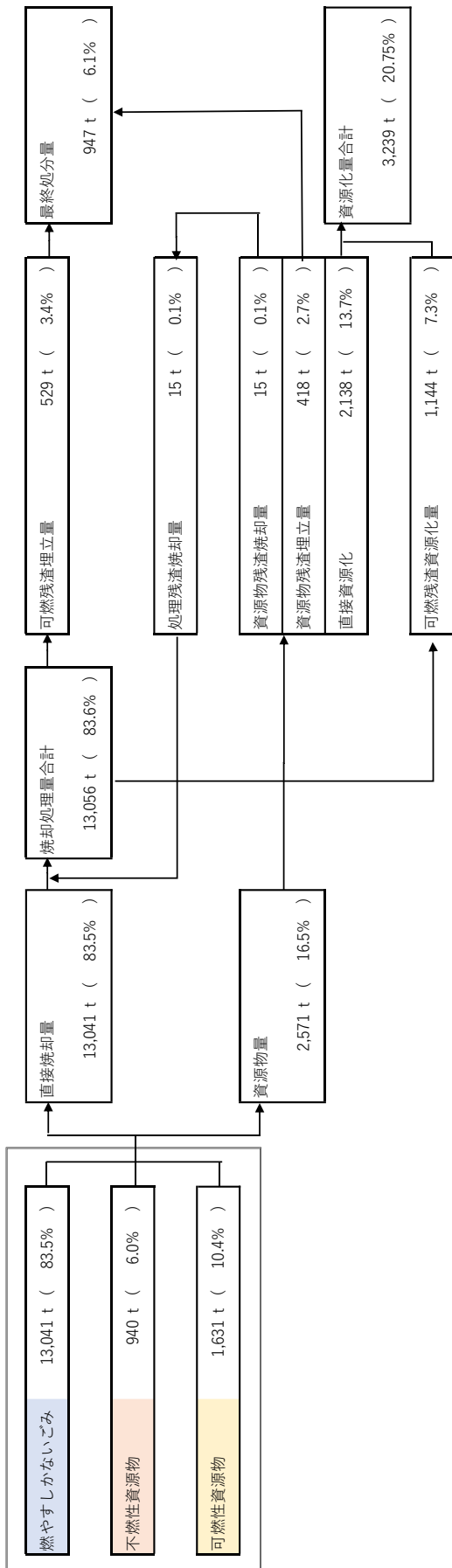
◆図表3-4-11 ごみ処理・処分量の実績

項目		単位	R2	R3	R4	R5	R6			
排出量	a	燃やすすかないごみ	t/年	16,062	14,392	13,949	13,425	13,041		
	b	不燃性資源物	t/年	1,313	1,182	1,134	1,076	940		
	c	可燃性資源物	t/年	1,578	1,926	1,795	1,603	1,631		
	d	総ごみ排出量	t/年	18,953	17,500	16,878	16,104	15,612		
中間処理量	e	焼却処理量	直接焼却	t/年	16,062	14,392	13,949	13,425	13,041	
	f		可燃残渣	t/年	8	8	2	7	15	
	g		焼却処理量合計	t/年	16,070	14,400	13,951	13,432	13,056	
	h		焼却処理率	%	84.8	82.3	82.7	83.4	83.6	
	i	資源物量	缶・金属類	t/年	470	366	276	242	239	
	j		びん・ガラス類	t/年	699	610	416	402	339	
	k		直接搬入不燃物	t/年	144	206	442	432	362	
	l		新聞紙	t/年	264	280	211	158	333	
	m		雑誌	t/年	393	463	259	187	64	
	n		段ボール	t/年	202	195	103	75	97	
	o		紙パック	t/年	7	8	5	4	4	
	p		シュレッダー	t/年	0	0	0	0	10	
	q		古布	t/年	24	24	178	177	177	
	r		ペットボトル	t/年	28	51	64	60	66	
	s		トレイ	t/年	1	4	0	0	0	
	t		製品プラ	t/年	0	0	21	17	15	
	u		容リプラ	t/年	274	501	520	518	503	
	v		樹木、草	t/年	370	380	420	387	341	
	w		機密書類	t/年	15	20	14	20	21	
	x		計	t/年	2,891	3,108	2,929	2,679	2,571	
	y		資源化総量	中間処理残渣量	t/年	10	10	4	7	15
	z			不燃残渣	t/年	2	2	2	0	0
	aa			資源物残渣焼却量	t/年	8	8	2	7	15
	ab	可燃残渣資源化量		t/年	1,916	1,071	1,074	1,030	1,144	
	ac	資源化量合計		t/年	4,171	3,580	3,447	3,234	3,239	
	ad	リサイクル率		%	22.01	20.46	20.42	20.08	20.75	
	最終処分量	ae	最終処分場	最終処分量	t/年	682	625	1,067	1,050	947
		af		可燃残渣埋立量	t/年	58	31	557	556	529
ag		資源物残渣埋立量		t/年	624	594	510	494	418	
ah		最終処分率		%	3.6	3.6	6.3	6.5	6.1	

◆図表 3 - 4 - 12 資源化量及び最終処分量の推移



◆図表 3 - 4 - 13 ごみ処理・処分量の実績（令和 6 年度実績）



計画収集人口	61,088 人
自家処理人口	0 人
総人口	61,088 人

※比率は生活系ごみ + 事業系ごみの合計で除して算出しています。

7 ごみの性状

本市も構成団体である有明ひまわりセンターは、燃やすしかないごみのごみ質分析を毎月実施しています。ごみ質分析結果を図表3-4-14、図表3-4-15に示します。令和6年度の燃やすしかないごみの種類組成は、最も大きい割合を占める紙類が43.8%、次いで合成樹脂類が22.1%、木・竹類が9.2%、布類が9.1%、厨芥類が8.1%、不燃物類が3.5%、その他が4.3%を占めています。

◆図表3-4-14 燃やすしかないごみのごみ質分析結果

項目		単位	R2	R3	R4	R5	R6
種類・組成	紙類	%	48.7	54.0	37.7	45.1	43.8
	布類	%	-	-	4.0	4.9	9.1
	合成樹脂類	%	26.0	20.0	30.0	28.5	22.1
	木・竹類	%	4.0	9.6	9.6	6.1	9.2
	厨芥類	%	12.8	10.7	12.8	9.3	8.1
	不燃物類	%	3.4	0.7	2.3	2.6	3.5
	その他	%	5.1	5.0	3.6	3.5	4.3
	合計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.1
単位容積重量		kg/m ³	102.5	187.7	131.0	113.0	137.0
三成分	水分	%	49.2	54.9	42.5	41.6	39.7
	可燃分	%	42.3	40.5	51.5	51.3	53.0
	灰分	%	8.5	4.6	6.0	7.1	7.3
	計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
低位発熱量		kJ/kg	6,627	5,710	7,725	8,617	8,993
実測値		kJ/kg	8,327	6,295	10,350	10,797	10,887

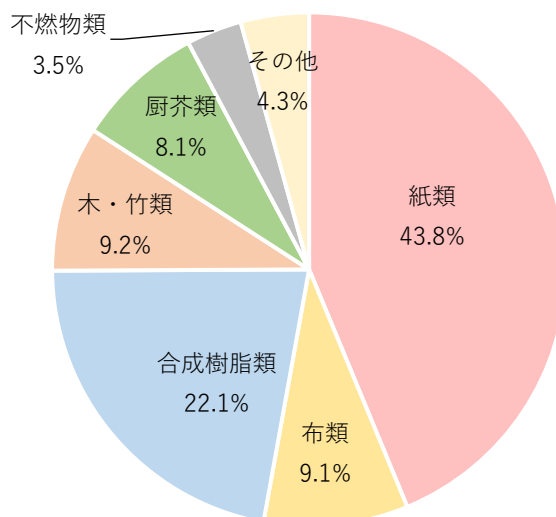
※1：令和2年度及び令和3年度は本市で実施（年4回）したため、本市のごみ単独の分析結果です。

※2：令和4年度以降は有明生活環境施設組合で実施（毎月）しているため、本市及びみやま市のごみが混合した分析結果です。

※3：各年度の数値は毎月または年4回の分析結果の平均値のため、合計が100%にならない場合があります。

※4：低位発熱量は1kcal = 4.184kJとして算出した値。

◆図表3-4-15 燃やすしかないごみの組成割合（令和6年度）



3-5 ごみ処理の評価

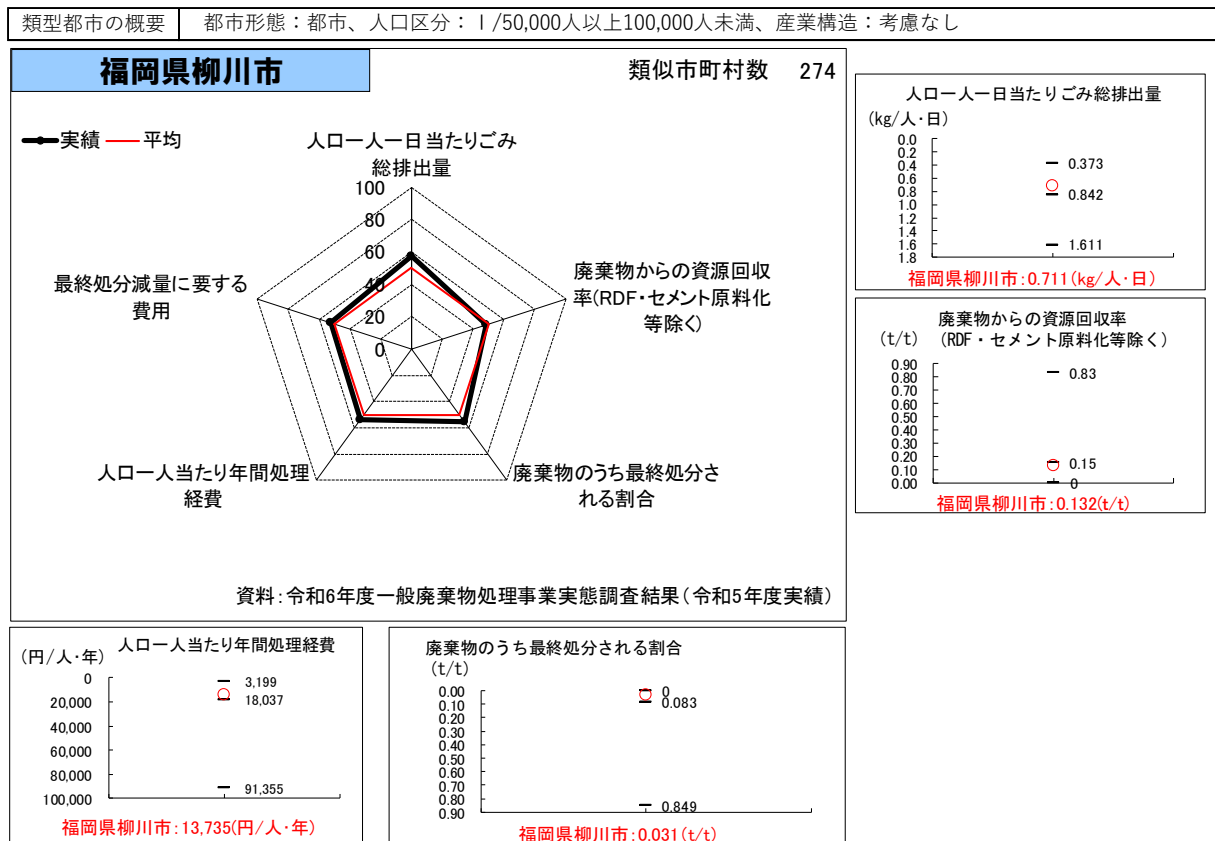
本市のごみ処理の評価を図表 3-5-1 に示します。

ごみ処理の評価については、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和5年度実績版）」を利用して、本市と類似する自治体と比較評価を行いました。

抽出状況としては、人口が 50,000 人以上 100,000 人未満の自治体であり、産業構造を考慮しないものとして九州・沖縄地方内の 274 市町村のデータをもとに評価を行っています。

本評価としては、「廃棄物からの資源回収率」を除く 4 項目については偏差値 50 以上となっており、類似都市と比較して良好な結果となっています。また、「廃棄物からの資源回収率」も偏差値 50 を僅かに下回っていますが、概ね平均値と同程度となっています。

◆図表 3-5-1 ごみ処理の評価



標準的な指標	人口一人一日 当たりごみ総排出量 (kg/人日)	廃棄物からの資源 回収率(RDF等除く) (%)	廃棄物のうち 最終処分される割合 (%)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
平均	0.842	0.150	0.083	18,037	62,011
最大	1.611	0.830	0.849	91,355	314,471
最小	0.373	0.000	0	3,199	8,735
標準偏差	0.173	0.100	0.092	10,537	36,680
柳川市実績	0.711	0.132	0.031	13,735	53,421
偏差値	57.6	48.2	55.7	54.1	52.3

出典：環境省 HP：https://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/gl-mcs/index.html

3 - 6 目標達成状況とその評価

1 前計画の目標達成状況

本市の前計画では減量化などの目標値を設定し、ごみの減量化・再資源化を進めてきました。

「前計画」の目標設定

- ① 平成40年度のごみ排出量の原単位の目標を800g/人日
- ② リサイクル率 30%の達成

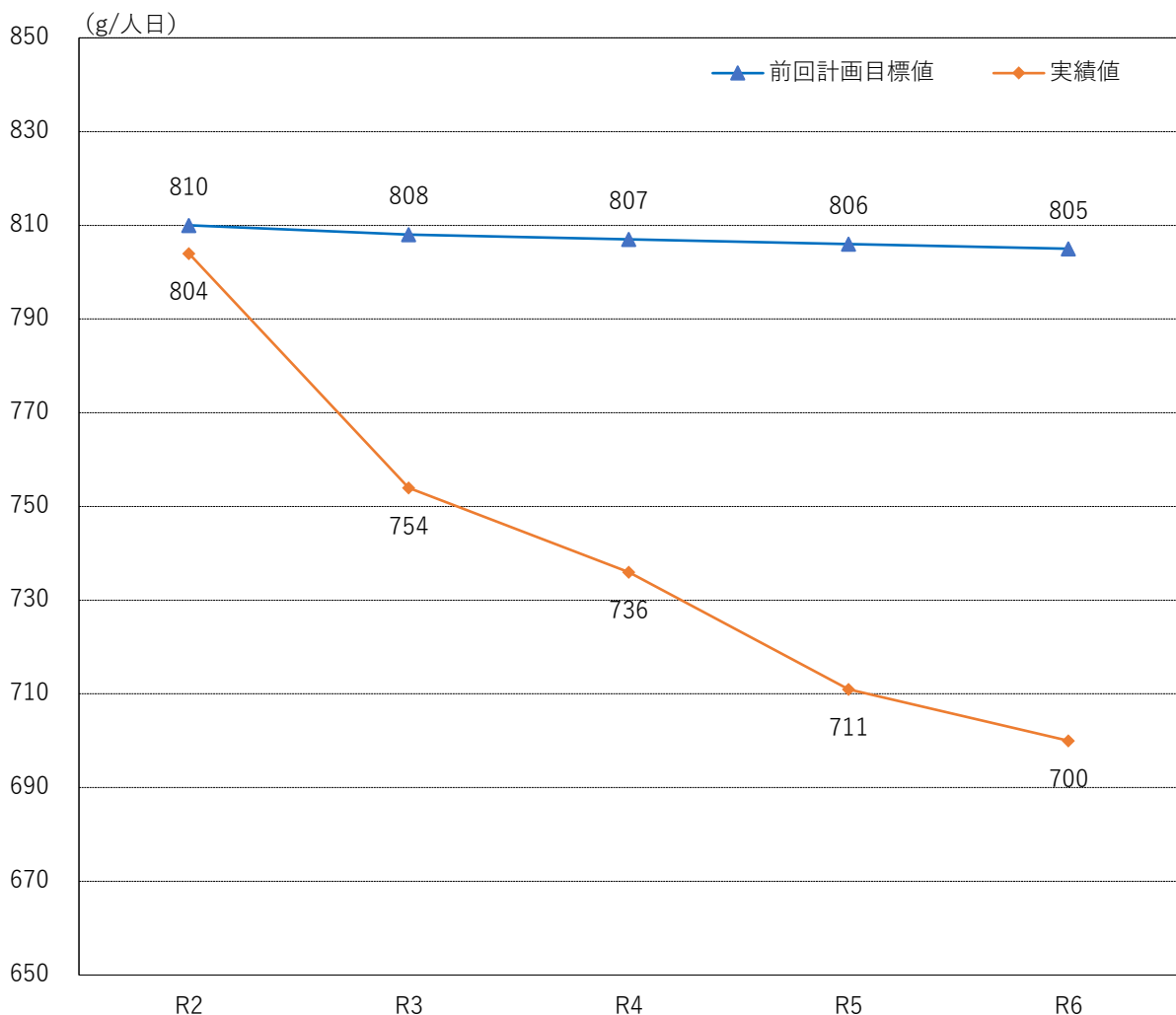
(1) 一人一日当たりごみ排出量の目標達成状況

一人一日当たりごみ排出量の目標達成状況を図表 3 - 6 - 1 に示します。

前計画では、ごみの排出抑制を図り、計画目標年次とする平成 40 (令和 10) 年度においてごみ総排出量の原単位を 800g/人日まで削減するとしていました。

令和 6 年度時点で、目標を達成している状況となっています。

◆図表 3 - 6 - 1 ごみ総排出量の減量化の目標達成状況



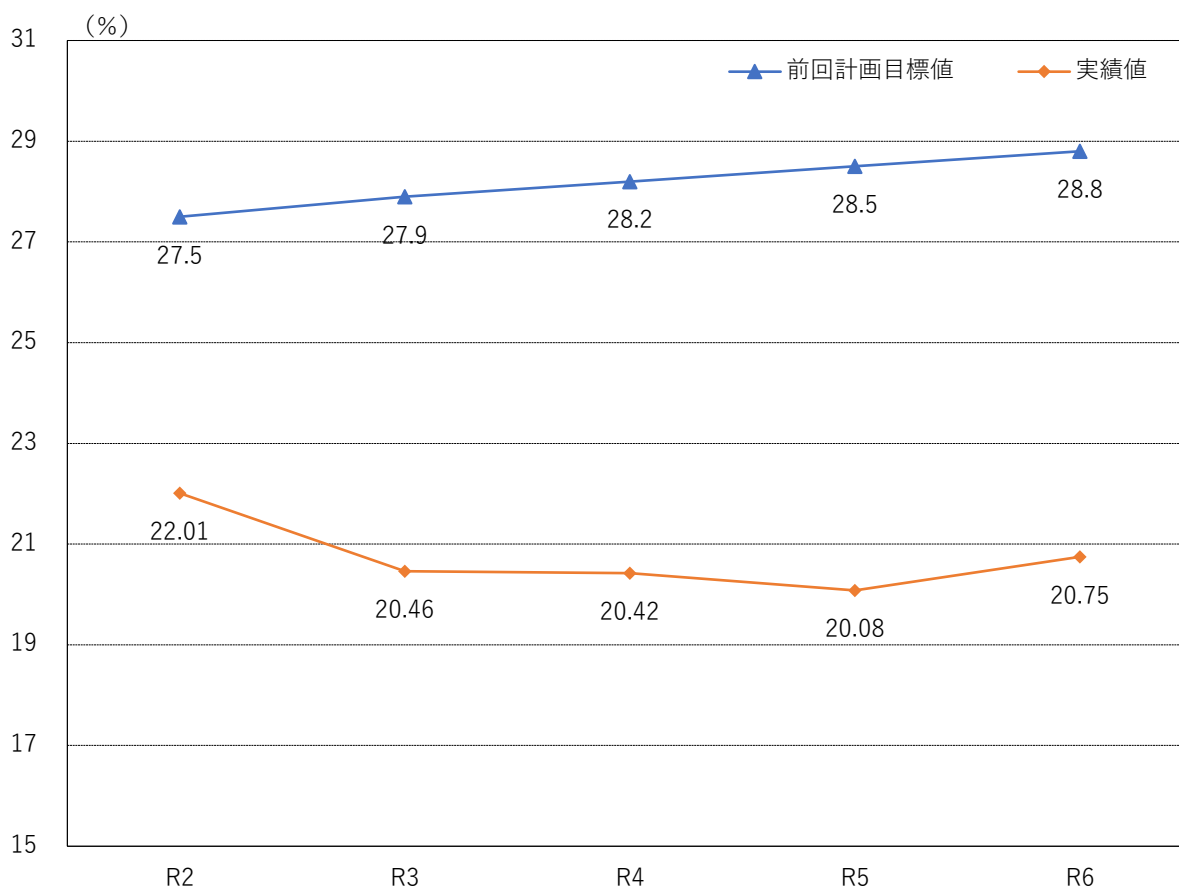
(2) リサイクル率の目標達成状況

リサイクル率の目標達成状況を図表 3 - 6 - 2 に示します。

前計画では平成 40 (令和 10) 年度においてリサイクル率 (資源化率) を 30.0%まで向上させるとしていました。

令和 6 年度時点では、目標は未達成となっています。

◆図表 3 - 6 - 2 再生利用の目標達成状況



2 環境省・基本方針や福岡県廃棄物基本計画の目標達成状況

前計画以外の計画の目標数値の達成状況を図表3-6-3に示します。

- (1) 「第3次柳川市総合計画」は、策定したばかりで直ちに比較する目標数値とはなりません。
- (2) 環境省・基本方針の「再生利用に係る目標値」の基準年度（令和4年度）の20%を本市の令和6年度の実績値は上回っています。
- (3) 福岡県廃棄物処理計画の「再生利用率」の「目標年度（令和7年度）」の目標22%を本市の令和6年度の実績値はやや下回っています。
- (4) 同計画の「民間リサイクルを加味した再生利用率（推計値）」の「目標年度（令和7年度）」の目標40%を本市の令和6年度の推計値は上回っています。なお、環境省及び福岡県の目標値を図表3-6-4に示します。

※：以下、リサイクル率と再生利用率は同一とみなして計画しております。

◆図表3-6-3 目標の達成状況

前「柳川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本目標

項目	計画策定時 平成24（2012）	計画目標 平成40（令和10（2028））	実績値 令和6（2024）
一人一日当たりごみ排出量（g/人日）	765	800	700
一人一日当たり生活系ごみ排出量（g/人日）	639	632	529
リサイクル率（％）	24.60	30.00	20.75

第3次柳川市総合計画・前期基本計画の目標指標

項目	基準値 令和5（2023）	目標値 令和11（2029）	実績値 令和6（2024）
可燃ごみ量（有明ひまわりセンター柳川市分搬入量）（t）	13,425	11,660	13,041
プラスチック・ペットボトルの収集量（t）	578	567	569

環境省・基本方針の目標値

項目	基準年度 令和4（2022）	目標年度 令和12（2030）	実績値 令和6（2024）
一般廃棄物の排出量	—	令和4年度比9%削減	令和4年度比4%削減
一人一日当たり生活系ごみ排出量（g/人日）	496	478	530
再生利用に係る目標値（％）	20	26	20.75
最終処分量		令和4年度比5%削減	令和4年度比10%削減

「福岡県廃棄物基本方針」の目標値

項目	基準年度 平成30（2018）	目標年度 令和7（2025）	実績値 令和6（2024）
ごみ総排出量の増減率	(1,769千t)	平成30年度比5%減	30年度(18,603t)比15%減
一人一日当たり生活系ごみ排出量（g/人日）	528	516	530
再生利用率（％）	21.6	22.0	20.75
民間リサイクルを加味した再生利用率（推計値）（％）	—	40	49
最終処分量の増減率（％）	(182千t)		-6 30年度(483t)比96%増

◆図表 3 - 6 - 4 環境省及び福岡県の目標値

項目	国の設定した目標値	福岡県の設定した目標値
設定計画	「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」	「福岡県廃棄物処理計画」
策定年月	令和 7 年 2 月改定	令和 3 年 3 月改定
根拠となる法律	法	法
目標年次	令和 12 年度	令和 7 年度
排出量に係る目標値	(一般廃棄物) 令和 4 年度比約 9%削減 ○一人一日当たり生活系排出量換算値 478g/人日	(一般廃棄物) 令和 7 年度ごみ総排出量を平成 30 年度比約 5%減 ○一人一日当たり生活系排出量換算値 516g/人日
再生利用に係る目標値	(一般廃棄物) 出口側循環利用率 約 26%	(一般廃棄物) 22% 民間リサイクルを加味した 再生利用率 40% (推計値)
最終処分に係る目標値	(一般廃棄物) 令和 4 年度比約 5%削減	(一般廃棄物) 最終処分率を 6%削減

3 目標達成状況

- (1) 図表 3 - 4 - 1 に示すとおり、ごみ排出量及び一人一日平均排出量は減少傾向にあります。更に、図表 3 - 4 - 4 に示すように、令和 5 年度で 711g/人日と全国平均及び福岡県の平均（全国平均：851g/人日、福岡県平均：892g/人日）を下回っており、前計画の目標数値（800g/人日）も、すでに達成している状況にあります。
- (2) リサイクル率（資源化率）については、現在、本市では、不燃性資源物及び可燃性資源物の分別収集を行っておりますが、直近 5 カ年の不燃性資源物収集量は減少傾向にあります。また、可燃性資源物収集量は、年度により増減がありますが、ほぼ横ばいで推移しており、令和 5 年度で 20.08%と全国平均（19.5%）を上回ったものの、前計画の目標値を下回っている状況にあります。

4 リサイクル率の評価

- (1) 令和 5 年 2 月 3 日環境省廃棄物規制課長「専ら再生利用の目標となる廃棄物の取扱について」のとおり、古紙、金属くず、空きビン、古繊維の 4 品目については、許可不要で民間事業者の回収することが認められており、法第 3 条に定める「事業者の責務」を果たす収益性が見込める事業が広がっています。
- (2) 紙類は、古紙回収の全国組織で全国全体の回収量（1,661 万 t）が公表されており、行政による全国のリサイクル量（3,897×19.5%=760 万 t）を大きく上回っています。
- (3) 福岡県環境部が推進している「ふくおかプラごみ回収応援サイト」には、量販店を始め県内 4,646 社（令和 7 年 6 月現在）が自主的に登録し、回収する BOX を提供してお

り、プラスチック類等の民間による回収量はさらに多いと推測されます。

- (4) 上記(1)～(3)に示すように、民間事業者による自主的な取り組みが広がってきており、その結果行政による回収が伸びないことは、直ちに評価を低下させるものではないと考えられます。
- (5) 「福岡県廃棄物処理計画」では、古紙などのリサイクルしやすい廃棄物は統計調査の対象外である民間事業者による回収量が多いことを踏まえ、民間事業者による回収状況を加味したりリサイクル率も目標を推計しています。「民間リサイクルを加味したりリサイクル率(推計値)」の「目標年度(令和7年度)」の目標40%を設定しています。
- (6) 令和6年度の本市の民間事業者による回収状況を加味したりリサイクル率は49%((資源物2,586t+5,632t^{*}−市収集紙類508t)/総排出量15,627t)と推計され、福岡県の目標値を上回っており、官民間わず、資源循環を進めることが、「リサイクル率」を指標とすることであるので、「民間リサイクルを加味したりリサイクル率(推計値)」が高いことは評価ができます。

※:「民間事業者による回収状況を加味したりリサイクル量」

柳川市の資源化量(令和6年度2,586t)／全国の資源化量(令和5年度市町村623万t+140万t=763万t)を算出した後、古紙回収などの民間回収量(全国)(推計値)(令和6年度16,618,284t)を乗じた(5,632t)量を基にしたリサイクル率。

- (7) 令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進基本計画では、環境保全を前提とした循環型社会の形成とこれに通じた持続可能な社会の実現を目指すものとしており、そのためには、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことが必要(循環経済)であり、循環経済への移行を行うための重要な方向性として、①循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり、②資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環、③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現、④資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行、⑤適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進を掲げ、その実現に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、令和12年度を目標年次として数値目標が示されました。この基本計画の重要な方向性の②のとおり、近年、資源循環への民間事業者の自主的な努力が求められおり、この方向性もそれを裏付けていると思われます。

3-7 「ごみ減量大作戦」の施策と評価

「3-6 目標達成状況とその評価」のとおり、本市では、一人一日平均排出量が令和6年度で700g/人日と令和2年度の804g/人日と比べ12%以上のごみ減量を達成し高い評価ができます。

この成果は、「第2次柳川市環境基本計画」（2020年3月制定）の第4章・重点プロジェクト「可燃ごみの減量」を、具体的に展開したいいわゆる「ごみ減量大作戦」が大きな要因を占めていると考えられます。

第4章で「ごみ処理基本計画」の施策を展開する前提として、「ごみ減量大作戦」の施策と効果をまとめます。

1 柳川市廃棄物減量等推進審議会による提言

行政区、婦人会、事業者、農漁業など様々な分野の市民の代表者から、本市に根差したごみ出しの現場状況を踏まえた、ごみの減量化の具体的な意見やアイデアが出し合われ、有識者がまとめるという、具体的な協議が積み重ねられ提言がなされました。

この審議を通じて本市の実情に根差したごみ減量の施策が展開できたと評価できます。

2 「燃やすしかないごみ袋」

上記1の柳川市廃棄物減量等推進審議会の協議の中から、新しい可燃ごみ袋の名称を「燃やすしかないごみ袋」（旧：「燃やすごみ袋」）とするアイデアが生まれました。

この名称には、「ごみ減量のために、ごみを発生させないことはもちろんのこと、分別や生ごみの水切りも頑張ったけど、これだけは燃やすしかないんだ」という市民の思いが込められています。

このごみ袋の名称は、全国的な広がりを見せ、マスコミで取り上げられ宣伝効果も高く、市民のごみ減量の意識づけにも効果があったと評価できます。

3 ごみ袋の価格改定

令和3年1月、上記2の名称変更と併せて、ごみ袋の価格改定を行い、「燃やすしかないごみ袋」の価格を2倍に値上げする代わりに、資源ごみ袋（プラスチック類、ペットボトル）の価格を1/2に値下げすることで「分別すれば得をする」仕組みを構築しました。

その結果、図表3-4-5のとおり「燃やすしかないごみ」の排出量は、令和6年度13,041t/年と令和2年度16,062t/年と比べ、3,021t/年の減との高い効果が出ていると評価できます。

4 可燃性資源物の収集頻度の増加

令和2年10月以降、それまで月1回だった可燃性資源物（紙類、プラスチック類・ペットボトル）の収集を月4回に増加しました。

令和2年10月からは、紙類、プラスチック類・ペットボトル、それぞれ月2回ずつ収集していましたが、民間での紙類の回収が広がったこと等から、令和5年4月以降、紙は月1回、プラスチック類・ペットボトルは月3回の収集を行っています。

図表3-4-11のとおり、民間での紙類の回収が広がったことから、令和2年度と比べ

大きく減少（42％）しているものの、プラスチック類・ペットボトルは大きく増加（93％）しており、効果が出ていると評価できます。

5 「柳川市雑がみ回収袋」の配布

令和3年度から「柳川市雑がみ回収袋」を作成し、希望される市民や公民館、学校での出前講座で配布し、「雑がみ」を入れる紙袋として活用されています。

図表3-4-14のとおり、「燃やすしかないごみ袋」の組成の「紙・布類」の割合は令和2年度と比べると8.6％増えているものの、一人一日当たり「燃やすしかないごみ」が14％減であることから、量としては減少しており、効果が出ていると評価できます。

6 市民との合意形成

上記1から5までの施策を展開するには、市民にごみの分別方法や、減量の取り組みなどを情報提供することが重要です。また、市民においても提供された情報を活用し、実際の行動に移すことが重要であり、「燃やすしかないごみ」の減少をみると、本市と市民との合意形成がされていると評価できます。

（1）出前講座の実施

行政区や婦人会、学校等からの依頼を受け、職員や3R推進員を派遣し、ごみの分別方法や、減量の取り組みなどを説明しております。

この際、効果的な周知を図るため、雑がみ回収袋の配布を行いました。

（2）本市ホームページや「ごみ分別アプリ」の配信

本市ホームページの「ごみ・3R」で、ごみの分別方法や、減量の取り組みなどの情報提供をしております。

「ごみ分別アプリ」は、令和2年2月、配信を開始、「ごみ分別辞典」でのごみの分別や減量の取り組みをスマートフォンで検索できるように、情報提供をしております。

「ごみ減量大作戦」は、「有明ひまわりセンター」の建設費負担金に大きな影響を与えるため、「燃やすしかないごみ」の減量に取り組むことが喫緊の課題でした。

本計画でも、「燃やすしかないごみ」の搬入量は、「有明ひまわりセンター」の維持管理費に影響を及ぼすため、「燃やすしかないごみ」の減量に焦点化した施策をさらに検討する必要があります。

さらに、本市は、令和6（2024）年度に「柳川市一般廃棄物最終処分場残余容量調査」を行いました。この報告書によれば、このままの推移で埋め立てると、「大和干拓最終処分場」は令和18年度で、「橋本不燃物処分場」は令和23年度で埋立が完了するとなっております。

この新たな課題に対応するため、「不燃性資源物」を埋め立てている「大和干拓最終処分場」「橋本不燃物処分場」への搬入量を減少させることが課題となります。

また、令和5年度には本市の「らくらくステーション」が、運用を開始し、本市の「不燃性資源物」のリサイクル体制を構築しましたので、この課題は、「らくらくステーション」の運用を含めて取り組む必要があります。

第 4 章 ごみ処理基本計画

4-1 「ごみ処理基本計画」の課題

「3-7 「ごみ減量大作戦」の施策と評価」で検討したとおり、①「ごみ減量大作戦」で効果があった施策の継続と強化、②「大和干拓最終処分場」等への最終処分量を減少させることが課題になります。

4-2 具体的な施策

本市では、厳しい財政状況の中、受益者負担を前提に、設備投資は抑え、以下のソフト事業を市民の協力のもと実施することにより、課題解決の目標の達成を図ります。

1 「ごみ減量大作戦」で効果があった施策の継続と強化

- (1) 柳川市廃棄物減量等推進審議会による提言（継続）
- (2) 「燃やすしかないごみ袋」の名称（継続）
- (3) ごみ袋の価格（令和3年1月の価格改定を継続）

ごみ排出量の減量の達成には、「燃やすしかないごみ袋」を値上げする代わりに、プラスチック類、ペットボトルの袋の価格を値下げすることで「分別すれば得をする」仕組みを構築したことが最も効果が大きかったものと考えられるため、現在の仕組みを継続します。

- (4) 可燃性資源物の収集頻度の増加（継続）
- (5) 「柳川市雑がみ回収袋」の配布（継続）
- (6) 市民との合意形成

ア 出前講座の実施（継続・新規）

実施の際、雑がみ回収袋だけでなく、新たなごみ減量につながるものの配布を行い、その効果について検討します。

イ 本市ホームページや「ごみ分別アプリ」の配信（継続・新規）

これまでは、本市の取り組みを中心に掲載、配信してきたが、民間事業者の資源物回収が広がっていることから、信頼性、継続性が見込めるものについては、その情報を積極的に掲載、配信することを検討します。

(ア) 市内に設置された民間事業者の古紙回収ボックスについて、民間事業者の承諾を得られたものは、その情報を、随時追加して掲載、配信します。

(イ) 市内に設置された民間事業者の食用油の無料回収ボックスについて、その情報を、掲載、配信します。(令和7年10月に1店舗掲載、配信済み)

(ウ) 福岡県のホームページでは、「ふくおかプラごみ削減協力店」に登録している民間事業者の紹介があり、「ふくおかプラごみ削減応援サイト」へのリンクが貼られ、「ふくおかプラごみ削減協力店」の名称、対象としている回収品目が掲載されています。本市にある民間事業者も含まれているため、福岡県と協議し、リンクを貼れないか検討します。(新規)

2 不燃性資源物の残渣の埋立量の減少

(1) 不燃性資源物の残渣の減量

本市の不燃性資源物の残渣は、「大和干拓最終処分場」に搬入され、埋め立てています。びんと陶磁器、ガラスが混じってらくらくステーションに搬入された場合、その分別は十分とはいえず、びんの一部は「大和干拓最終処分場」に搬入されています。

「大和干拓最終処分場」については、「3-7 「ごみ減量大作戦」の施策と評価」で述べたとおり、このまま埋立を行っていくと、11年後には埋立が完了することが報告されて

います。

本市としては、本格的な中間処理場の新設をせずに、最終処分場の延命化を行う必要があります、そのための現実的な施策を検討します。

(2) らくらくステーションに直接搬入される陶磁器等のリユース

らくらくステーションに直接搬入される陶磁器等の中には、そのままリユースできるものがあり、リユースを専門とする民間事業者に売却し、不燃性資源物の残渣の減量を行っています。(令和5年度から実施済み)

4 - 3 ごみ排出量及び処理量の見込み

1 行政区域内人口の将来推計の方法

推計式の概要を図表 4 - 3 - 1 に示します。

将来の行政区域内人口については、次に示す推計方法で推計を行い、比較し、現状の人口推移に即した推計を採用するものとします。

- (1) 本市が作成している総合計画または人口ビジョンに記載されている将来人口を基に、等差的に増減させることで推計を行います。
- (2) 「ごみ処理施設構造指針解説」にて示されている記述を基に、過去の実績を用いて（一般に行政区域内人口は 10 年間、ごみ排出量は 5 年間）、厚生省水道環境部監修「ごみ処理施設構造指針解説」で解説されている 5 推計式（一次傾向線、二次傾向線、一次指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線）を用いて推計を行います。

なお、推計式の採用にあたっては、過去の推移を反映するものとして、

- ① 極端な増減を示すものを除く
- ② 実績と傾向が似ているもの（過去の平均増減数に近いもの）
- ③ 相関性の高いもの

などの点に注目して採用式（採用する推計式）の選定を行う必要があります。

◆図表 4 - 3 - 1 推計式の概要

推計式	概要	特性
一次傾向線 $Y = a + b X$	最も一般的な式であり使用頻度の高い式です。過去の実績値が漸増・漸減している場合等に良く適合するという経験則があり、採用されるケースが多くなっています。	① 傾向を直線に置き換えたときの推計式です。 ② 式のbはこの直線の勾配の値で、b正符号のとき上昇傾向となり、bが負符号のとき下降傾向となります。 ③ 見積りが少なく出る傾向があります。
二次傾向線 $Y = a + b X + c X^2$	本推計式は、増減の大きな傾向曲線を示す場合が多く、実績値によっては、傾向曲線の中に極値を含み、増減の逆転が生じる場合もあります。したがって、人口推計の場合、あまり整合性が良くありませんが、ごみ量の推計では、採用されることがあります。	① 傾向を放物線に置き換えたときの推計式です。 ② 通増的・通減的な増加または減少を示す曲線であります。 ③ 人口推定ではあまり整合性は良くありませんが、ごみ量の推計では用いられることがあります。
一次指数曲線 $Y = a \times b^X$	過去のデータが等比級数的な傾向の時に整合性が良いといわれています。したがって、発展性の強い都市以外では、推定値が大きくなる場合があります。	① 過去のデータの伸びを一定の比率で通増または通減させる推計式です。 ② 増加あるいは減少傾向は急激になります。 ③ 過去のデータが等比級数的な傾向のときに整合性が良いといわれています。
べき曲線 $Y = c + b(X - 1)^a$	比較的整合性が良く、多くの都市の人口推定に適用できます。しかし、推定値が過大となるおそれもあるので十分な配慮が必要となります。	① 過去のデータの伸びを徐々に増加させる推計式です。 ② 実績値が増加し続ける条件で、最も整合性が良いとされています。 ③ 多くの都市の人口推定に適用できます。
ロジスティック曲線 $Y = c \div \{1 + e^{(b-ex)}\}$	本推計式は、人口増加の法則の研究から導かれたものであり、一定年後に増加率が、最大となりその後増加率が減少して無限年後に飽和に達するような曲線式をもとにする方法で、大規模な都市の人口を推計する場合によく適用されます。	① 前半は加速度的に増加率が増加し、後半は次第に増加率が鈍化して、無限年数に飽和に達するような傾向を表わす推計式です。 ② S字曲線で表現することができます。

2 本市の将来人口

本市の行政区域内人口の推計結果を図表 4 - 3 - 2、推移を図表 4 - 3 - 3 に示します。

過去 10 年間の実績を基に、図表 4 - 3 - 1 に示した推計式を用いて推計を行いました。予測に用いた推計式のうち、減少傾向を示した推計式は 4 つあります。

また、本市の「第 3 次柳川市総合計画」に示されている目標人口を等差で補完したところ、目標年度である令和 22 年度において 50,269 人になりました。

推計式で算出した将来人口と「第 3 次柳川市総合計画」の目標人口はどちらも減少傾向を示していることから、本計画では上位計画である「第 3 次柳川市総合計画」の目標人口を用いた推計人口を採用するものとします。

この結果、本計画の目標年度である令和 22 年度の行政区域内人口は、50,269 人となります。

◆図表 4 - 3 - 2 将来人口の推計結果

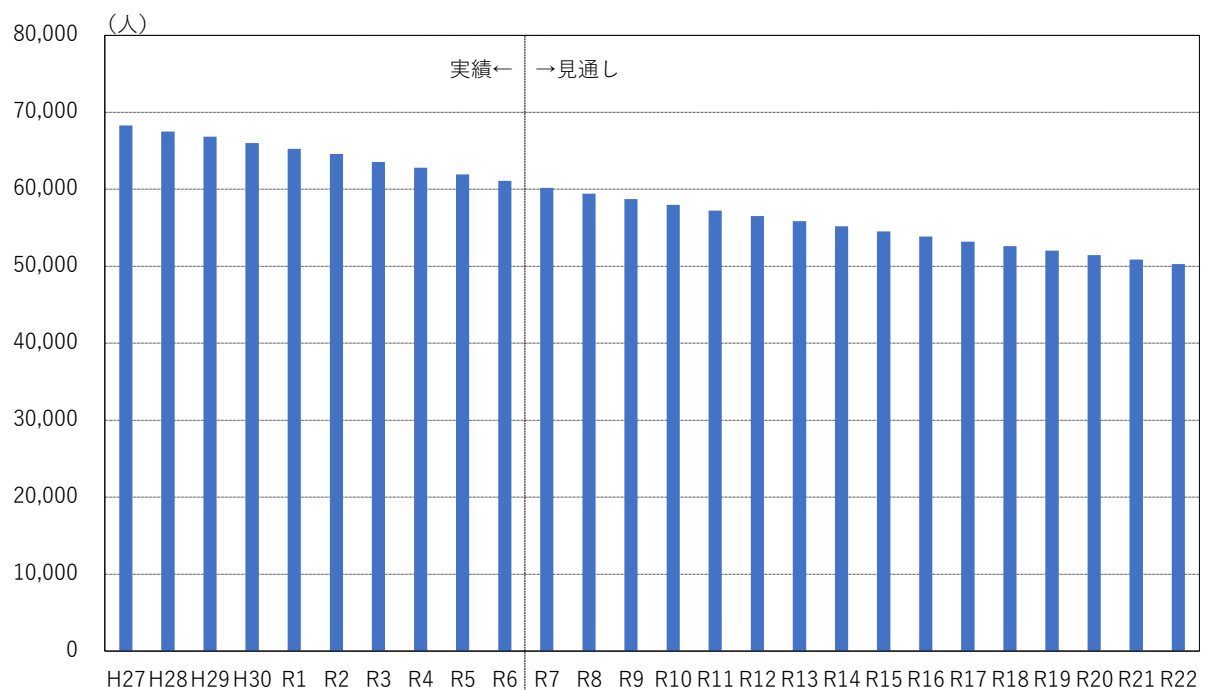
単位：人

年度	実績値		総合計画		一次傾向線		二次傾向線		一次指数曲線		べき曲線		ロジスティック曲線			
	(補正值)	増減数		増減数	①		①		①		①		①			
実績	2015	H27	68,279	-												
	2016	H28	67,490	-789												
	2017	H29	66,829	-661												
	2018	H30	66,002	-827												
	2019	R1	65,265	-737												
	2020	R2	64,576	-689												
	2021	R3	63,566	-1,010												
	2022	R4	62,809	-757												
	2023	R5	61,926	-883												
	2024	R6	61,088	-838												
平均増減数			-	-799												
見通し	2025	R7			60,184	-904	60,391	207	60,168	-16	60,491	307	76,090	15,906	60,227	43
	2026	R8			59,451	-733	59,592	141	59,248	-203	59,749	298	76,885	17,434	59,342	-109
	2027	R9			58,718	-733	58,794	76	58,308	-410	59,016	298	77,681	18,963	58,444	-274
	2028	R10			57,985	-733	57,995	10	57,347	-638	58,291	306	78,479	20,494	57,535	-450
	2029	R11			57,252	-733	57,197	-55	56,367	-885	57,576	324	79,277	22,025	56,614	-638
	2030	R12			56,517	-735	56,398	-119	55,366	-1,151	56,869	352	80,077	23,560	55,682	-835
	2031	R13			55,852	-665	55,599	-253	54,344	-1,508	56,171	319	80,878	25,026	54,741	-1,111
	2032	R14			55,187	-665	54,801	-386	53,303	-1,884	55,482	295	81,679	26,492	53,790	-1,397
	2033	R15			54,522	-665	54,002	-520	52,241	-2,281	54,801	279	82,481	27,959	52,832	-1,690
	2034	R16			53,857	-665	53,204	-653	51,159	-2,698	54,129	272	83,284	29,427	51,866	-1,991
	2035	R17			53,192	-665	52,405	-787	50,057	-3,135	53,464	272	84,088	30,896	50,893	-2,299
	2036	R18			52,607	-585	51,607	-1,000	48,935	-3,672	52,808	201	84,892	32,285	49,915	-2,692
	2037	R19			52,022	-585	50,808	-1,214	47,792	-4,230	52,160	138	85,698	33,676	48,932	-3,090
	2038	R20			51,437	-585	50,009	-1,428	46,629	-4,808	51,520	83	86,503	35,066	47,945	-3,492
	2039	R21			50,852	-585	49,211	-1,641	45,446	-5,406	50,888	36	87,310	36,458	46,955	-3,897
	2040	R22			50,269	-583	48,412	-1,857	44,242	-6,027	50,263	-6	88,116	37,847	45,963	-4,306

※1：①=総合計画との差

※2：実績値については、市公表データ（各年度末人口）を用いています。

◆図表 4 - 3 - 3 将来人口の推移



4-4 ごみ処理の目標

1 ごみ減量化等の目標の設定の考え方

本計画の対象期間（令和 8 年度から令和 22 年度）までの目標を定めます。

前計画の目標設定において参考にした「基本方針」「福岡県廃棄物処理計画」では、43 ページのとおり、以下の項目を目標として定めています。本計画ではこのうち、

- (1) 一人一日当たりの生活系ごみ排出量
- (2) ごみ総排出量
- (3) リサイクル率

を減量化等の数値目標とし、併せて、最終処分量も新たな課題として、数値目標を設定することとします。

2 ごみ減量化等の目標の設定

(1) 一人一日当たりの生活系ごみ排出量

ごみ減量の取り組みを継続したため、令和 2 年度の 630g/人日から令和 6 年度で 529g/人日と 16%の減少となっています。

「福岡県廃棄物処理計画」の目標が 516g/人日となっていることから、本市では、令和 22 年度に令和 6 年度比 5%減の 500g/人日を目標にします。

(2) ごみ総排出量

ごみ減量の取り組みを継続したため、令和 6 年度のごみ総排出量は、令和 2 年度比 17.6%の減となっています。

図表 3-6-3 の第 3 次柳川市総合計画の「燃やすしかないごみ」（有明ひまわりセンター柳川市分搬入量）の目標値が令和 11 年度で 11,660t/年となっているため、今後ごみ減量の取り組みを継続し、ごみ総排出量の削減を行うことで、令和 11 年度の燃やすしかないごみを 11,660t/年まで削減することを目標とします。

また、令和 12 年度以降については、ごみ減量の取り組みを継続し、人口動態と「福岡県廃棄物処理計画」の目標である「ごみ総排出量を毎年度 1%削減」をあわせて、毎年度、2%削減を目標にします。

(3) リサイクル率

リサイクル率は、現状維持の 20%以上を目標とします。

なお、「3-6 3 目標達成」で触れたように、民間事業者による回収がさらに広がることにより、リサイクル率が低下することもあります。

そのため、リサイクル率が目標値の 20%を下回った場合においては、単純にリサイクル率の数値での評価は行わず、全体的なごみ排出量やごみの性状、全国の動向等を含めて評価をする必要があります。

(4) 最終処分量

最終処分量については、大和干拓最終処分場等への最終処分量を減少させることを目標とします。大和干拓最終処分場等への最終処分量には火災ごみが含まれているため、火災

ごみを除いた最終処分量について、陶磁器やガラス製品等のリユース等を行うことで毎年度1%削減することを目標とします。

4 - 5 目標値の推計結果

1 ごみ排出量の目標値の推計結果

(1) 収集ごみ

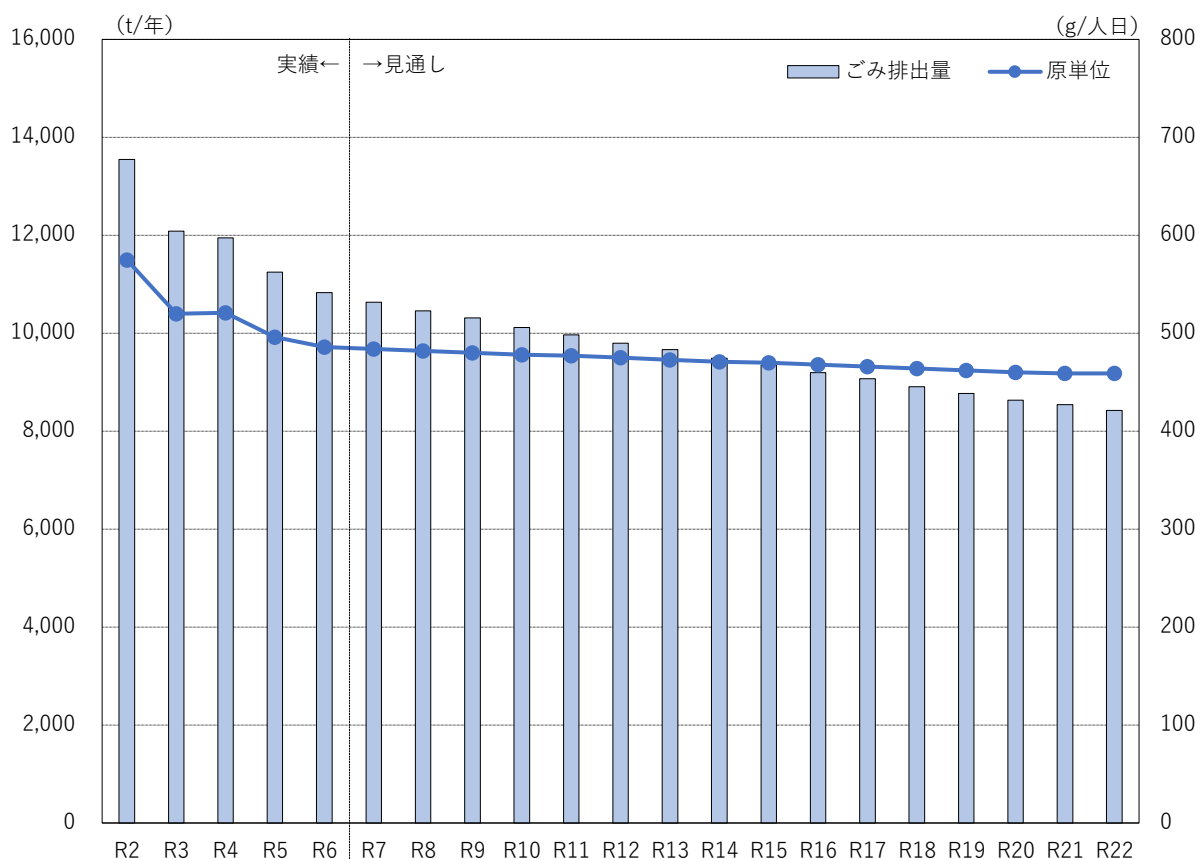
収集ごみ排出量の目標値の推計結果を図表4-5-1、推移を図表4-5-2に示します。

収集ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和22年度に459g/人日を目指します。

◆図表4-5-1 収集ごみ排出量の目標値の推計結果

区分	単位	実績値 R6	推計値		
			中間目標		計画目標 R22
			R12	R17	
行政区域内人口	人	61,088	56,517	53,192	50,269
収集 ごみ	燃やすしかないごみ	403	394	386	380
	不燃資源物	26	25	25	25
	可燃資源物	57	56	55	54
	計	486	475	466	459
	t/年	10,832	9,799	9,073	8,422

◆図表4-5-2 収集ごみ排出量の実績値及び目標値の見通し



(2) 直接搬入ごみ

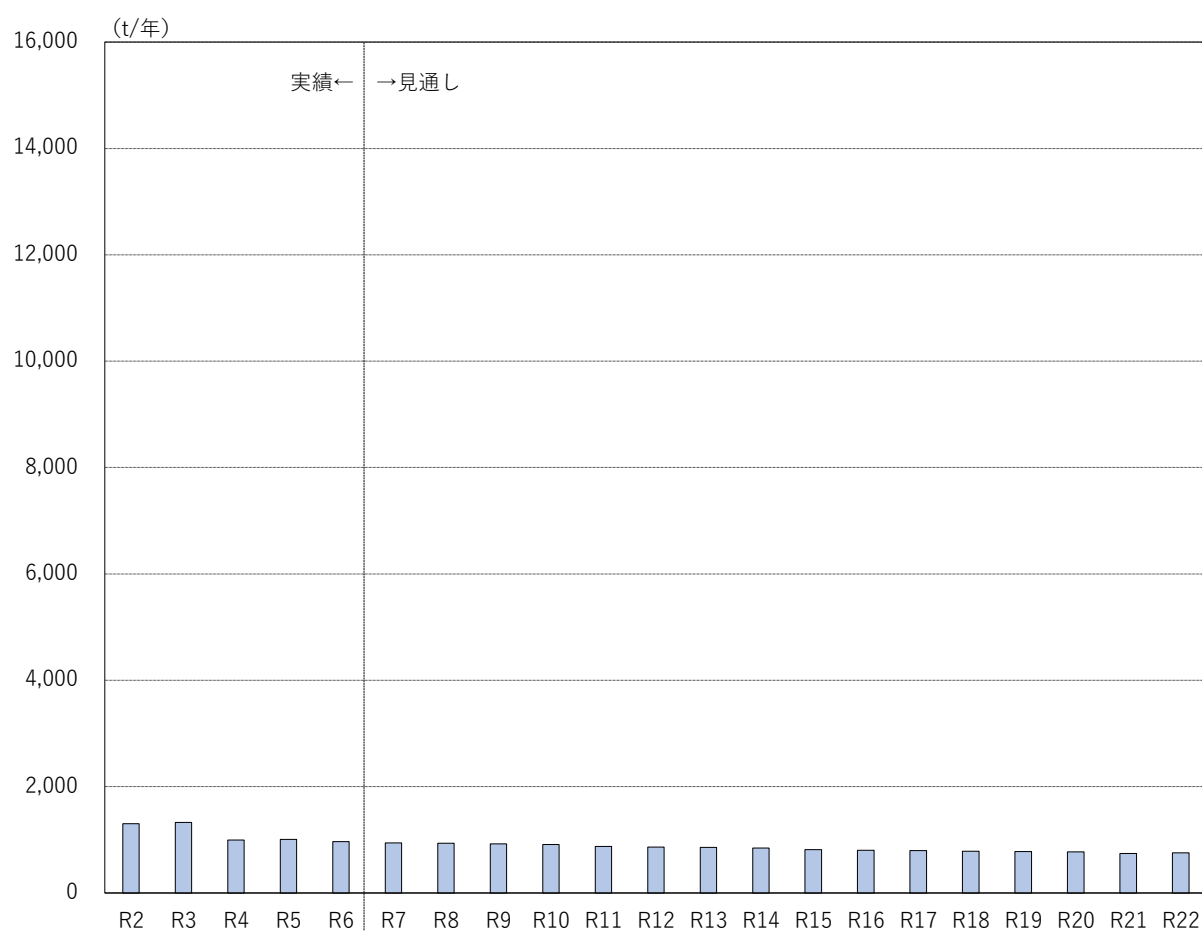
直接搬入ごみ排出量の目標値の推計結果を図表4-5-3、推移を図表4-5-4に示します。

直接搬入ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和22年度に752t/年を目指します。

◆図表4-5-3 直接搬入ごみ排出量の目標値の推計結果

区分		単位	実績値 R6	推計値		
				中間目標		計画目標
				R12	R17	R22
直接搬入 ごみ	燃やすしかないごみ	t/年	606	536	506	477
	不燃資源物		362	330	292	275
	可燃資源物		0	0	0	0
	計		968	866	798	752

◆図表4-5-4 直接搬入ごみ排出量の実績値及び目標値の推移



(3) 事業系ごみ

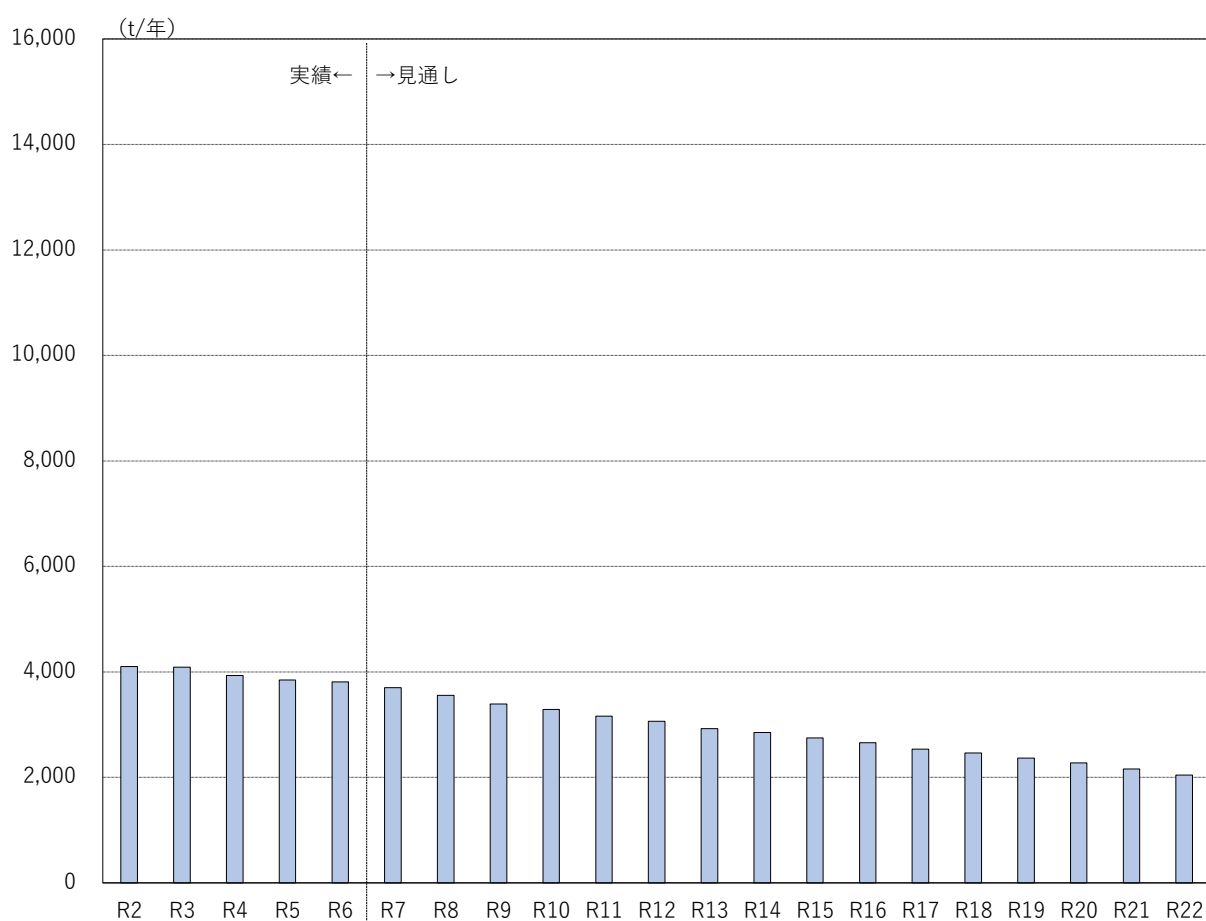
事業系ごみ排出量の目標値の推計結果を図表4-5-5、推移を図表4-5-6に示します。

事業系ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和22年度に2,042t/年を目指します。

◆図表4-5-5 事業系ごみ排出量の目標値の推計結果

区分	単位	実績値 R6	推計値		
			中間目標		計画目標 R22
			R12	R17	
事業系 ごみ	燃やすしかないごみ	3,450	2,771	2,296	1,848
	不燃資源物	0	0	0	0
	可燃資源物	362	291	241	194
	計	3,812	3,062	2,537	2,042

◆図表4-5-6 事業系ごみ排出量の実績値及び目標値の推移



(4) ごみ総排出量

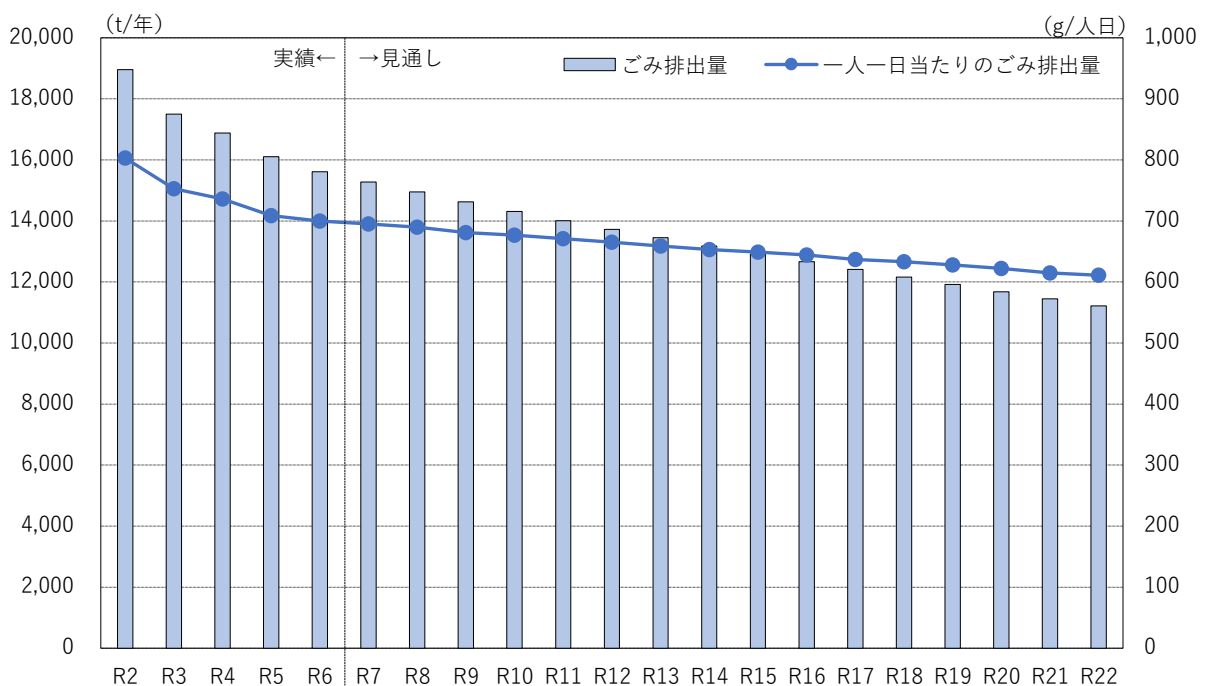
ごみ総排出量の目標値の推計結果を図表4-5-7、推移を図表4-5-8、ごみ排出量等の実績と見通しを図表4-5-9に示します。

ごみ総排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和22年度に611g/人日を目指します。

◆図表4-5-7 ごみ総排出量の目標値の推計結果

区分	単位	実績値 R6	推計値（排出抑制後）		R22-R6	
			中間目標 R12	R17		計画目標 R22
行政区域内人口	人	61,088	56,517	53,192	50,269	-10,819 (-17.7%)
ごみ排出量	t/年	15,612	13,727	12,408	11,216	-4,396 (-28.2%)
生活系ごみ合計	t/年	11,800	10,665	9,871	9,174	-2,626 (-22.3%)
収集ごみ	t/年	10,832	9,799	9,073	8,422	-2,410 (-22.2%)
直接搬入ごみ	t/年	968	866	798	752	-216 (-22.3%)
事業系ごみ	t/年	3,812	3,062	2,537	2,042	-1,770 (-46.4%)
一人一日当たりのごみ搬出量	g/人日	700	665	637	611	-89 (-12.7%)
生活系ごみ合計	g/人日	529	517	507	500	-29 (-5.5%)
収集ごみ	g/人日	486	475	466	459	-27 (-5.6%)
直接搬入ごみ	g/人日	43	42	41	41	-2 (-4.7%)
事業系ごみ	g/人日	171	148	130	111	-60.0 (-35.1%)

◆図表4-5-8 ごみ総排出量の実績値及び目標値の推移



◆図表 4-5-9 ごみ排出量等の実績と目標値の見通し（その1）

区分				単位	年度																								
					2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040				
					R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22				
式(R2~R6)				式(R7~R22)				実績					見通し					中間目標		見通し					計画目標				
人口等	a	行政区域内人口			実績値	設定値	64,576	63,566	62,809	61,926	61,088	60,184	59,451	58,718	57,985	57,252	56,517	55,852	55,187	54,522	53,857	53,192	52,607	52,022	51,437	50,852	50,269		
	b	計画処理区域内人口				aと同値	64,576	63,566	62,809	61,926	61,088	60,184	59,451	58,718	57,985	57,252	56,517	55,852	55,187	54,522	53,857	53,192	52,607	52,022	51,437	50,852	50,269		
	c	計画収集人口				設定値	64,576	63,566	62,809	61,926	61,088	60,184	59,451	58,718	57,985	57,252	56,517	55,852	55,187	54,522	53,857	53,192	52,607	52,022	51,437	50,852	50,269		
	d	自家処理人口				b-c	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
原単位	生活系ごみ	収集ごみ	e	燃やすしかなないごみ	aw/c/365	推計値	489	433	432	415	403	401	399	398	396	395	394	393	391	390	388	386	385	383	381	380	380		
			f	不燃資源物	ax/g/365		50	42	30	28	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
			g	可燃資源物	ay/g/365		36	45	59	53	57	57	57	56	56	56	56	55	55	55	55	55	55	55	54	54	54	54	54
			h	計	Σ(e~g)		575	520	521	496	486	484	482	480	478	477	475	473	471	470	468	466	464	462	460	459	459	459	459
	直接搬入ごみ	i	燃やすしかなないごみ	ba/g/365	34	28	24	25	27	27	27	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	26		
		j	不燃資源物	bb/g/365	6	9	19	19	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
		k	可燃資源物	bc/g/365	15	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		l	計	Σ(i~k)	55	57	43	44	43	43	43	43	43	42	42	42	42	41	41	41	41	41	41	41	41	40	41		
	m	合計	h+l	630	577	564	540	529	527	525	523	521	519	517	515	513	511	509	507	505	503	501	499	499	499	500			
	事業系ごみ	収集ごみ	n	燃やすしかなないごみ	bb/g/365	推計値	133	134	137	135	137	135	132	127	125	122	119	115	113	111	108	105	103	100	97	93	89		
			o	不燃資源物	bc/g/365		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			p	可燃資源物	bd/g/365		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			q	計	Σ(n~p)		133	134	137	135	137	135	132	127	125	122	119	115	113	111	108	105	103	100	97	93	93	89	
		直接搬入ごみ	r	燃やすしかなないごみ	bh/g/365	24	25	16	16	18	17	17	16	16	16	16	15	15	14	14	14	13	13	13	13	12	12	11	
			s	不燃資源物	bi/g/365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			t	可燃資源物	bj/g/365	16	17	19	18	16	16	16	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	
			u	計	Σ(r~t)	40	42	35	34	34	33	33	31	31	30	29	29	27	27	27	25	25	25	24	23	22	22	22	
	v	合計	m+u	173	176	172	169	171	168	165	158	156	152	148	144	140	138	135	130	128	125	121	116	111	111	111			
	生活系ごみ	w	燃やすしかなないごみ	e+i+n+r	680	620	609	591	585	580	575	568	564	559	554	549	544	541	536	530	527	522	516	510	506	506			
		x	不燃資源物	f+j+o+s	56	51	49	47	42	42	42	42	42	42	41	41	41	40	40	40	40	40	40	40	40	40			
y		可燃資源物	g+k+p+t	67	82	78	71	73	73	73	71	71	70	70	69	68	68	68	67	66	66	66	65	65	65	65			
z		計	Σ(w~y)	803	753	736	709	700	695	690	681	677	671	665	659	653	649	644	637	633	628	622	615	611	611	611			
日平均発生量	生活系ごみ	収集ごみ	aa	燃やすしかなないごみ	aw/365	e×c	31.6	27.5	27.1	25.7	24.6	24.1	23.7	23.4	23.0	22.6	22.3	22.0	21.6	21.3	20.9	20.5	20.3	19.9	19.6	19.3	19.1		
			ab	不燃資源物	ax/365		3.2	2.7	1.9	1.8	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3		
			ac	可燃資源物	ay/365		2.3	2.9	3.7	3.3	3.5	3.4	3.4	3.3	3.2	3.2	3.2	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	
			ad	計	Σ(aa~ac)		37.1	33.1	32.7	30.8	29.7	29.1	28.6	28.2	27.7	27.3	26.9	26.5	26.0	25.7	25.2	24.7	24.4	24.0	23.7	23.3	23.3	23.1	
	直接搬入ごみ	ae	燃やすしかなないごみ	ba/365	2.2	1.8	1.5	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3			
		af	不燃資源物	bb/365	0.4	0.6	1.2	1.2	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8			
		ag	可燃資源物	bc/365	1.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		ah	計	Σ(ae~ag)	3.6	3.7	2.7	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1		
	ai	合計	ad+ah	40.7	36.8	35.4	33.6	32.4	31.7	31.2	30.7	30.2	29.7	29.3	28.9	28.3	27.9	27.4	26.9	26.6	26.2	25.8	25.4	25.4	25.2				
	事業系ごみ	収集ごみ	aj	燃やすしかなないごみ	bf/365	Σ(aj~al)	8.6	8.5	8.6	8.4	8.4	8.1	7.8	7.4	7.2	7.0	6.7	6.4	6.3	6.0	5.8	5.6	5.4	5.2	5.0	4.7	4.5		
			ak	不燃資源物	bg/365		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
			al	可燃資源物	bh/365		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			am	計	Σ(aj~al)		8.6	8.5	8.6	8.4	8.4	8.1	7.8	7.4	7.2	7.0	6.7	6.4	6.3	6.0	5.8	5.6	5.4	5.2	5.0	4.7	4.7	4.5	
	直接搬入ごみ	an	燃やすしかなないごみ	bj/365	1.6	1.6	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6			
		ao	不燃資源物	bk/365	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		ap	可燃資源物	bl/365	1.1	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5			
		aq	計	Σ(an~ap)	2.7	2.7	2.2	2.1	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1			
	ar	合計	am+aq	11.3	11.2	10.8	10.5	10.5	10.1	9.7	9.3	9.0	8.7	8.4	8.0	7.8	7.5	7.2	7.0	6.7	6.5	6.2	5.9	5.9	5.6				
	生活系ごみ	事業系ごみ合計	as	燃やすしかなないごみ	aa+ae+aj+an	44.0	39.4	38.2	36.7	35.8	34.8	34.1	33.4	32.7	32.0	31.4	30.7	30.1	29.5	28.8	28.2	27.8	27.2	26.5	25.9	25.5			
			at	不燃資源物	ab+af+ak+ao	3.6	3.3	3.1	3.0	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1		
au			可燃資源物	ac+ag+al+ap	4.4	5.3	4.9	4.4	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0	4.0	3.9	3.7	3.7	3.6	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2			
av			計	Σ(as~au)	52.0	48.0	46.2	44.1	42.9	41.8	40.9	40.0	39.2	38.4	37.7	36.9	36.1	35.4	34.6	33.9	33.3	32.7	32.0	31.3	31.3	30.8			

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13、R17、R21については閏年のため366日で計算しています。

◆図表 4-5-9 ごみ排出量等の実績と目標値の見通し（その2）

区分					単位	年度																						
						2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040		
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22		
		式(R2~R6)	式(R7~R22)	実績					見通し					中間目標	見通し					中間目標	見通し					計画目標		
要 処 理 量	年 間 発 生 量	生 活 系 ご み	収 集 ご み	燃やすしかなないごみ	実績値	式(R2~R6)	11,537	10,053	9,896	9,408	8,985	8,809	8,658	8,553	8,381	8,254	8,128	8,034	7,876	7,761	7,627	7,515	7,393	7,272	7,153	7,072	6,972	
				不燃資源物			1,169	976	692	644	578	571	564	559	550	543	516	511	504	498	491	487	480	475	469	465	465	459
				可燃資源物			843	1,055	1,361	1,196	1,269	1,252	1,237	1,203	1,185	1,170	1,155	1,124	1,108	1,095	1,081	1,071	1,037	1,025	1,014	1,005	991	
				計			Σ{aw~ay}	13,549	12,084	11,949	11,248	10,832	10,632	10,459	10,315	10,116	9,967	9,799	9,669	9,488	9,354	9,199	9,073	8,910	8,772	8,636	8,542	8,422
		直 接 搬 入 ご み	燃やすしかなないごみ	実績値	式(R7~R22)	810	651	556	577	606	593	586	580	571	543	536	531	524	517	511	506	499	494	488	465	477		
			不燃資源物			144	206	442	432	362	351	347	344	339	334	330	327	322	299	295	292	288	285	282	279	275		
			可燃資源物			350	471	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計			Σ{ba~bc}	1,304	1,328	998	1,009	968	944	933	924	910	877	866	858	846	816	806	798	787	779	770	744	752	
		合計					az+bd	14,853	13,412	12,947	12,257	11,800	11,576	11,392	11,239	11,026	10,844	10,665	10,527	10,334	10,170	10,005	9,871	9,697	9,551	9,406	9,286	9,174
		事 業 系 ご み	収 集 ご み	燃やすしかなないごみ	実績値	推計値	3,141	3,105	3,140	3,067	3,059	2,970	2,854	2,719	2,640	2,539	2,457	2,347	2,286	2,206	2,132	2,036	1,976	1,898	1,824	1,733	1,639	
	不燃資源物			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	可燃資源物			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計			Σ{bf~bh}			3,141	3,105	3,140	3,067	3,059	2,970	2,854	2,719	2,640	2,539	2,457	2,347	2,286	2,206	2,132	2,036	1,976	1,898	1,824	1,733	1,639	
	直 接 搬 入 ご み		燃やすしかなないごみ	実績値	推計値	574	583	357	373	391	380	365	348	337	324	314	300	292	282	272	260	253	243	233	221	209		
			不燃資源物			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			可燃資源物			385	400	434	407	362	351	338	322	312	300	291	278	271	261	252	241	234	225	216	205	194		
			計			Σ{bj~bl}	959	983	791	780	753	731	703	670	649	624	605	578	563	543	524	501	487	468	449	426	403	
	合計					bi+bm	4,100	4,088	3,931	3,847	3,812	3,701	3,557	3,389	3,289	3,163	3,062	2,925	2,849	2,749	2,656	2,537	2,463	2,366	2,273	2,159	2,042	
	生 活 系 ご み 事 業 系 ご み 合 計		燃やすしかなないごみ	aw+ba+bf+bj		16,062	14,392	13,949	13,425	13,041	12,752	12,463	12,200	11,929	11,660	11,435	11,212	10,978	10,766	10,542	10,317	10,121	9,907	9,698	9,491	9,297		
		不燃資源物	ax+bb+bg+bk		1,313	1,182	1,134	1,076	940	922	911	903	889	877	846	838	826	797	786	779	768	760	751	744	734			
可燃資源物		ay+bc+bh+bl		1,578	1,926	1,795	1,603	1,631	1,603	1,575	1,525	1,497	1,470	1,446	1,402	1,379	1,356	1,333	1,312	1,271	1,250	1,230	1,210	1,185				
計		Σ{bo~bq}		18,953	17,500	16,878	16,104	15,612	15,277	14,949	14,628	14,315	14,007	13,727	13,452	13,183	12,919	12,661	12,408	12,160	11,917	11,679	11,445	11,216				
資 源 化 量	不燃残渣		実績値	推計値	t/年	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	可燃残渣				7	7	2	7	15	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
	焼却灰（資源化）				1,916	1,071	1,074	1,030	1,144	1,025	1,002	981	959	937	919	901	882	865	847	829	813	796	779	763	747			
	資源化量合計				4,171	3,580	3,447	3,234	3,239	3,132	3,074	2,998	2,938	2,881	2,814	2,747	2,697	2,633	2,585	2,542	2,478	2,435	2,393	2,353	2,306			
	リサイクル率				bv/br		%	22.01	20.46	20.42	20.08	20.75	20.50	20.56	20.49	20.52	20.57	20.50	20.42	20.46	20.38	20.42	20.49	20.38	20.43	20.49	20.56	
処 分 量	焼却灰（埋立）		実績値	推計値	t/年	58	31	557	556	529	519	507	496	485	474	465	456	447	438	429	420	412	403	395	386	378		
	大和干拓+橋本合計				494	495	442	432	362	358	355	352	349	346	343	340	337	334	331	328	325	322	319	316	313			
	大和干拓+橋本（火災ごみ抜き）				494	487	353	425	352	348	345	342	339	336	333	330	327	324	321	318	315	312	309	306	303			
	火災ごみ				実績値		0	8	89	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
	民間				推計値		130	99	68	62	56	55	54	54	53	52	50	50	49	47	46	46	45	45	44	44	43	
	最終処分量合計				bx+by+cb		682	625	1,067	1,050	947	932	916	902	887	872	858	846	833	819	806	794	782	770	758	746	734	

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13、R17、R21については閏年のため366日で計算しています。

2 リサイクル率・最終処分量

排出抑制後のリサイクル率・最終処分量の推計結果を図表4-5-10、推移を図表4-5-11に示します。

計画目標年度である令和22年度のリサイクル率は20.56%、最終処分量は734t/年となります。

◆図表4-5-10 リサイクル率・最終処分量の推計結果

区分	単位	実績値 R6	推計値		
			中間目標		計画目標 R22
			R12	R17	
ごみ排出量	t/年	15,612	13,727	12,408	11,216
資源化量合計	t/年	3,239	2,814	2,542	2,306
リサイクル率	%	20.75	20.50	20.49	20.56
最終処分量	t/年	947	858	794	734

◆図表4-5-11 リサイクル率・最終処分量の推移

